

1. 議事日程（令和3年第4回北広島町議会定例会）

令和3年12月17日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|---------|---|
| 中 村 忍 | ①下がり続ける米価とこれからの対応について
②デジタル化といじめの根絶について |
| 梅 尾 泰 文 | ①日本の農業は守れるのか
②地球温暖化は阻止できるか |
| 服 部 泰 征 | 脱炭素への取組は |
| 宮 本 裕 之 | ①SDGs「持続可能な開発目標」の取組を問う
②中山間地域におけるスマート農業の推進と課題を問う |
| 亀 岡 純 一 | ①災害への備え、避難所について問う
②人口減少社会を見据えた今後の施策は |
| 伊 藤 淳 | 人口減少が進む中、老朽化した新庄保育所の今後は |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 番 亀 岡 純 一 | 2 番 伊 藤 立 真 | 3 番 敷 本 弘 美 |
| 4 番 中 村 忍 | 5 番 佐々木 正 之 | 6 番 山 形 しのぶ |
| 7 番 美 濃 孝 二 | 8 番 梅 尾 泰 文 | 9 番 伊 藤 淳 |
| 10 番 服 部 泰 征 | 11 番 宮 本 裕 之 | 12 番 湊 俊 文 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 畑 田 正 法	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 榎 原 ナギサ	大朝支所長 小 椿 治 之	豊平支所長 細 川 敏 樹
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 川 手 秀 則	財政政策課長 植 田 優 香
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 沼 田 真 路	税務課長 矢 部 芳 彦

町民課長	大畑 紹子	福祉課長	芥川 智成	保健課長	迫井 一深
農林課長	宮地 弥樹	商工観光課長	中川 克也	建設課長	竹下 秀樹
上下水道課長	寺川 浩郎	消防長	日田 靖成	学校教育課長	植田 伸二
生涯学習課長	西村 豊	会計管理者	細居 治		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 三宅 克江 議会事務局 小川 友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。質問並びに答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、はっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においては、マイクを正面に向け、簡潔に行ってください。4番、中村議員の発言を許します。

○4番（中村忍） 4番、中村忍です。今回は、先に通告しましたように、下がり続ける米価とこれからの対策についてと、デジタル化といじめの根絶についての2点について質問いたします。まず最初に、下がり続ける米価と、これからの対策についての質問をいたします。国産国消、これはJAグループが提唱された言葉であります。国民が必要とし、消費する食料は、できるだけ国で生産するという考え方です。また農業は、食料を生み出す以外に洪水や土砂崩れ、気温上昇など防ぐなど、国土を守ったり、農村の景観を保全し、多様な生態系を守ったりする農業の多面的機能という重要な役割を果たしております。しかし、北広島町においては農家の高齢化や後継者不足、農業離れ、担い手不足等の理由から、農地の荒廃が進んでおります。農業を継続していくためには安定した収入が確保されなければなりません。しかし、米価は生産コストをはるかに下回っているのが現状であります。さらに国内の米の需要は、人口減少や食生

活の変化で急速に落ち込んでおります。そこに向け、新型コロナウイルス感染拡大による外食需要の低下がさらに追い打ちをかけており、非常に厳しい状況が続いております。供給が需要を上回り、米余りが深刻化し、米価の下落は止まらず、米農家の苦悩は深まる一方であります。米づくりの経費は変わらないのに、米価が下がれば農家の利益が削られてしまうのは必然であります。国は、収入影響緩和対策として、いわゆる、ならし対策を行っておりますが、恒常的に安値が続くと標準的収入も下がり、補填額も下がりますので、セーフティーネットとしての機能は低下することは言うまでもありません。さて、配布しております資料、平成8年以降のJA広島北部のコシヒカリ30kgの買取価格を示したグラフをご覧ください。平成8年の9330円を筆頭に米価はおおむね右肩下がり、今年は5800円となっております。他の産業ではあり得ないような状況であります。非常に厳しい状態であります。このままの状況では農家は潰れてしまいます。このことを知ったことによって、驚きと怒りとその両方をもって、このたびの質問に臨んでおります。先日、町内の農業法人で経営の状況を伺いました。地域農業を維持するために地域の農地保全、雇用創出、後継者育成を目指して約20haの農地を懸命に経営されておられます。収益状況についてお伺いしますと、売上げから経費を引いた営業損益は赤字であります。しかし、各種補助金等の補填により、どうにかぎりぎり黒字を確保している状況であり、どうにか法人を維持しているという状況だと話されました。さらに電気柵等による有害鳥獣対策は負担になる。石油や肥料代などの値上がりにより経費がかさむ、売上げを確保していくことなど課題は山積しているんだと話されました。その後、町内で生産された米を販売されている道の駅に伺いました。道の駅では、消費者のニーズを的確に捉え、北広島町の良質な米を消費者により多く届けるように工夫されておられました。そのためには、生産者が年間を通じて大量に供給できるか否かがキーになると話されました。道の駅では、JAに供出するよりは、はるかに高い価格で取引されていますが、出荷する法人や大型農家は、米の品質を保ち、長期保管できる独自の大型冷蔵用の倉庫が必要となります。コストはかさみますが、米価の下落の影響を小さくするには多様な販路をどれだけ確保しているのかということも重要であります。農業の多面的機能という重要な役割を果たしつつ、日本の食の中心となる米づくりに精いっぱい向かい合っている北広島町の米づくりの一端について申してまいりましたが、下がり続ける米価に歯止めをかけるとともに格段の見直しが図られ、生産者が安心して生活できる収入が確保されなければどうにもなりません。こうした現状をどう受け止めておられるのか。そして、北広島町の農業政策をどう進めていこうと考えておられるのか、このことについてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農家の高齢化でありますとか後継者不足、担い手不足等の問題につきましては、本町に限らず農業、農村を取り巻く全国的な課題というふうになっております。本町におきましては、新規就農総合対策事業をはじめとして、国、県の補助事業を活用し、新たな担い手確保等にも努めているところでございます。また、主食用米の需要は減少傾向にありまして、米価の下落が続いている状況でございます。主食用米の価格につきましては、全国的な需給バランスによるもので、本町におきましては、町の農業再生協議会におきまして、農家所得の確保のため、水田活用の直接支払交付金等の活用によりまして、非食用米の作付の推進を図ってきているところでございます。広島県におきましては、主食用米の消費が需要を上回る米の消費県でありまして、他県からの安い主食用米に対抗できるように、農協等におかれまし

ては、特別栽培米等の作付推進を図り、農家所得の確保にも努められている状況でございます。

農業につきましては、本町の基幹産業でありますので、中でも水稻は本町農業の中心作物で、米価の下落につきましては危機感を持っており、経営所得安定対策交付金でありますとか農業次世代人材育成交付金等、各種交付金を活用しまして、農業の持続的発展、農家所得の維持向上、担い手確保に努めていくとともに、本町におきましては、それぞれの地域におきまして特色を生かして生産している主食用米につきましては、関係機関と連携しながら、PR、販売促進等の取組も今後進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、課長がおっしゃったように、各種政策を試みられて、経営所得の安定対策、水田の効果的な活用について、町のほうも、また広島県のほうも一生懸命努力されている。そのことはよく分かります。しかしながら、農家にとって安定した収入が得られないと、この問題は前に進むものではないと私は考えます。新聞等で、こんな声を把握しております。幾つか紹介させていただきます。生産者の声であります。今年の米の買取価格の下落を見ると、生産者としてはとても悲しい。農家の多くは、先祖代々の土地を少しでも荒らさずに、自分で作れるうちは頑張ろうと赤字覚悟で米づくりをしている。と米価の下落にやるせない思いを持っておられる方もおられます。また、労力に見合ったお米の価格になるよう政府は努めていただきたい。経済面が安定してこそ昔のように地域を挙げて収穫の喜びを分かち合えるものだという声もございます。そして、多くの農家は赤字経営で、コンバインなどの機械の修理をすると大きな出費になる。このようなことが続けば耕作放棄地が増える要因になる。美田の荒地化が進み、中山間地のますますの疲弊を心配するんだ、そういう声もあります。いろいろ努力されているのは分かりますが、そのような声を何度も聞いておられるとは思いますが、何かお感じになることはございませんか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 今議員がおっしゃられましたように、米価の下落につきましては、稲作農家につきましては、かなり大きな影響を生じているというふうに感じております。稲作農家が後退することによっては、地域は地域の農家、地域集落の維持等にもつながっていく、非常に重要な問題というふうに考えております。米価の安定につきましては、農林水産省におきましても、今回の補正におきまして、20年産米15万トンに特別枠を設定しまして、市場から隔離するような米の需給対策を行うようにとも聞いております。こういった対策を引き続き国等にも要望等もしていくと思っておりますし、その他の米価安定対策につきましても、国等につきましては関係機関通じながら、強く要望していきたいというふうに思っております。併せまして、今後につきましてはコストの削減等も非常に重要な点だというふうに考えております。スマート農業もその一つの取組でございますので、スマート農業をいかに普及していくかについても、今後農林課としては考えていきたいというふうに思っております。併せて米を高く売るといことも今後非常に重要なことになってきますので、一昨年つくりました本町の将来のきたひろ水田農業ビジョンについても、この販売戦略をいかにしていくかということも重要な取組というふうに整理しておりますので、こういった取組を今後関係機関と連携しながら、良質米の取組を含めながら、進めていければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） たくさんの思いを持って取組を進めようとしていることがよく分かりました。

このまま、こんな下落の状態をずうっと黙って、そういうふうにおるということが信じられないし、許されないことじゃないかなと私は思っております。また、町のほうからもしっかり発信をしていただきますように申し添えておきます。次の質問に移ります。このたびの米価の下落は、新型コロナウイルスの影響で、飲食店などが使う業務用需要の激減が大きな要因の一つでございます。10a 当たり1万円以上の減収になっております。私はこのままでは米農家の生産意欲は減退するのではないかという危機感を抱きます。コロナ対策といったときに、ほかの職種については手が差し伸べられておるんだけど、この米づくりについて、どれだけ手が差し伸べられておるだろうかということをすごく疑問に思っております。新型コロナウイルス緊急経済対策の事業の一つとして、ぜひ北広島町独自の農家支援を行っていただきたいと思っております。北広島町の主食用水稻作付面積は約1960haであり、仮に10a 当たり5000円の補助を行った場合、9800万円が必要となりますが、主食用水稻次期作付支援事業として、来年以降も米づくりを続ける農家に支援をすることで、北広島町の米づくりの明日を開くことにつながると考えます。町長の見解を伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議員ご指摘のように、米価の下落につきましては、新型コロナウイルスの影響により業務用需要米の激減も大きな要因の一つの状況でございます。令和3年度の国の補正予算におきましても、新型コロナウイルスに関します経済対策事業等も予算計上されております。今後補正事業の精査を行いながら、活用事業の検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 全国を見回してみますと、この感染拡大の影響を受けて、農業者支援給付金を早速におくっている、そういう市町もございます。北広島町も農家の皆さんの生産意欲を損なわないように努力をしていただきたいと思います。最後の質問に移ります。恒常的な米価の下落について、私は次のように考えております。政府は、これまで主食の米の価格を市場原理に委ねてきました。このような政府の対応が米価下落をもたらし、日本の米づくりを破壊してきた本質ではないかと思えます。農業を再生するためには、生産コストをしっかりとカバーする施策が必要であります。そこで、農家が安心して米づくりが続けられるよう、米の需要調整を直ちに行い、国に価格補償、所得補償を抜本的に強化するよう申し入れるべきと考えます。また国は、主食用から飼料用や加工用などへの作付転換推進を掲げております。このことを推進するための十分な予算の確保と、農業者を大切にしたい支援を行うよう申し入れるべきであると考えます。この2点につきまして町長の見解を伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 国に対する価格補償、所得補償制度の充実については、関係機関を通じて要望していきたいと考えております。中山間の直接支払いも、この価格補填という位置づけでもあります。これについては、これまでも毎年要望してきておるところであります。転作推進するための支援策については、国は畑地化、高収益作物の導入、農産物の輸出等を推進しており、需要が減少している主食用米については、作物作付の転換を図る施策を強化をしておるところであります。平成30年度から、先ほどもありましたが、米の生産調整が廃止され、作物作付の判断は農業者に委ねられている現状では主食用米への補償はなかなか厳しいものがあると思っております。水田活用の直接支払交付金につきましては、来年度の農林水産予算概算要

求では、実質本年度並みの予算要求となっておりますが、産地交付金の使途設定につきまして、広島県農業再生協議会に対しまして要望を行ってきているところであります。単町でできる施策には限界がありますが、先ほどもありましたが、飼料用米など価格が安定するようなものに転換を今年もしてきていただいております。その効果はある程度上がっているものと思っております。今後もそういったところも含めて価格が安定するように取組をしてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 今、町長のほうから、黙っておるんじゃないよと、北広島町からも積極的に今発信しておるという大変前向きなご回答いただきました。新聞で拝見したんですが、金子農林大臣、この方がインタビューに答えられている中で、米価下落は最重要問題である。しっかり取り組むとおっしゃられております。しかしながら、その具体はというたら、なかなかまだ見えにくいものがございます。本当に農家が大切にされる、そして中山間地が大事にされる、そういう世の中になるように一緒になって声を上げていただければと願っております。それでは次の質問に移ります。デジタル化といじめの根絶についてお伺いいたします。平成２３年１０月、大津市で中学２年生の男子生徒がいじめを苦に自殺をしてから１０年が経過いたしました。学校で自殺の練習をしると同級生から言われるなど、悪質ないじめを受けた事件であります。この事件をきっかけとして、平成２５年６月にいじめ防止対策推進法が成立し、いじめを受けた児童生徒がけがなどをする、そういった重大な被害が生じた場合、学校が調査を行い、事実関係を保護者に伝えることなどが盛り込まれました。また、いじめの認知件数は、この事件が起こった平成２３年が７万件余りでございましたが、その翌年は２０万件へと跳ね上がり、一昨年は６１万件へと増加しております。このことは、学校側がいじめに対して敏感になり、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、いじめを可視化し、その解消に向けて取組のスタートラインに立っていると、肯定的に評価できるものであると捉えております。反面、残念ながら、子供の命が守られていない現実が残っていると捉えております。以下、質問をしてまいります。大津市のこのいじめ、旭川市のいじめ、町田市のいじめ問題では被害者の児童生徒が死に追いやられています。これらに共通する一番の要因と課題をどのように受け止めておられますか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 旭川市と町田市では、現在、第三者委員会で調査が行われている状況ですが、要因としまして、教育委員会、学校、教職員がいじめを認知した段階において、いかなるいじめも重大な事態につながるおそれがあるものと認識していなかったこと、危機管理体制の整備が欠如していたことであると受け止めております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 私も、今ご答弁いただいたことと同じように考えております。学校側、教育委員会がいじめを認めようとせずに、該当児童に係るいじめの問題を真正面から向き合っていない、そうした結果によって、あってはならない事態が起こったんだと考えております。いじめはいつでもどこでも起こり得るものだという認識を持って、目の前の子供にしっかり向き合うということが大事になってくるのではないかと思います。北広島町におけるいじめの認知状況、ここ数年のもので結構なので教えてください。また、その現状をどのように受け止めておられるのか。お伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 令和に入ってから3年間で答えさせていただきます。令和元年度は、小学校34件、中学校8件の計42件、令和2年度は、小学校63件、中学校20件の計83件、令和3年度は、10月末現在で小学校58件、中学校13件の計71件となっております。3年間で増加傾向でございます。これは学校が早期の認知に努めているためであると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 学校側も丁寧に子供たちの様子を見ている、そういうことがこの数字からも感じられます。いじめの認知がいじめられた子供がこれはいじめだというふうにいった場合、もうそれはいじめなんであります。そういう中で、子供たちの声をしっかり受け止めて、それに一つ一つ丁寧に対応している証だと思います。重大事態につながるようなものはございませんか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） ございません。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） それでは学校側、教育委員会では、いじめの把握をどのように行い、どのように対応されておられるでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） いじめの未然防止、早期発見と適切な対応に向けて、いじめの芽やいじめの兆候の積極的な認知に努めており、いじめに関するアンケート調査の実施や相談窓口を設置し、担任、生徒指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも一緒となり、教職員間で連携し、対応しています。疑いも含め、教職員が発見し、いじめと認知した場合には、各学校に設置しているいじめ防止委員会を開催し、マニュアルに沿って事実関係の把握、指導方針を確認した上で、組織的にいじめの早期解決に取り組んでいます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 大変適切に取り組んでいただいていると思います。教職員一人が抱え込むんじゃなくて、組織的に対応、このことは、いじめでなくてもいろんな場で大事になってくることであろうと思います。あとは、子供が自分が困っているんだと、助けてほしいんだと、そうしたSOSを発しやすい、そういう環境を築いていくことが必要であろうと思っております。そういう環境づくりに対して、どういうふうにそういう環境をつくろうと努力されているか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） SOSを発しやすい環境づくりは大切なことであると認識し、各学校では、学級活動や授業の中で、SOSの出し方に関する教育に取り組んでいます。その中で、一人で悩まずに周りの大人や友人に相談すること、また、SOSの出し方だけでなく、心の危機に陥った友達の考えや行動を理解しようとするSOSの受け止め方についても指導を行っています。学級での指導のほか、校舎内に学校外の相談窓口の掲示を行うことや、学校だより等も活用し、声の上げやすい環境づくりに努めています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 本当に丁寧に取り組んでいるなという感じます。現在、だんだん学校も

少人数化されてきております。これは児童数が減少しておって、致し方ないことではございますが、少人数であればこそ気になることもございます。少人数であるがため、幼稚園、保育所、小学校、中学校、ずうっと同じクラスで過ごして、その中での人間関係、力関係、そういうものが固定化され、そういう人間関係ができてしまうおそれもあります。そういう中で、気にしておられるようなこと、メスを入れておられるようなことがありましたら、お答えいただければと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） どのような状況に学校があっても、学校のほうで生徒に、児童にしっかりと向き合って対応しているという状況でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） やっぱり基本となるところをしっかりと抑えて取り組まれていることも、今のご答弁でよく分かりました。いじめ問題への対応で最も大切にしたいと思っておられることは、ずばりどんなことでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） いじめは、児童生徒の生命、身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、どの子供にも、どの学校にも起こり得るという認識に立ち、児童生徒の命と人権を守ることであると考えます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今の姿勢をしっかりと持ち続けて、今後に対応していただければと願っております。次の質問に移ります。昨年11月には、東京都町田市で、小学校6年生の女子児童がいじめを訴える遺書を残して自殺をいたしました。チャット機能で女兒の名前を上げて、きもい、死んでと書き込み、それを女兒が見たとされています。また、複数の児童の名前と、おまえらのおもちゃじゃない、女兒が記したメモや悪口を言われていたことなど、同級生の証言も寄せられております。今年3月に始まった町田市教育委員会の第三者委員会によりますと、調査では進展が見られておりません。両親に寄り添って、いじめと自殺の因果関係、解明に全力を挙げていただきたいと願っております。さて、この事件を発端として、全国の小中学校に配備された1人1台の学習端末に関した、いじめやトラブルに世間の関心が集まっております。令和2年度のいじめの認知件数は、コロナ禍の一斉休業等により、前年比9万5000件の減少となっておりますが、インターネット上のいじめは約1000件増加しております。以下、質問をしてまいります。学校に配備された1人1台の学習端末、本来は、授業がより分かりやすく、より楽しく進められるための機器でございますが、それを使ったいじめを受け、子供が自殺するまでの大きな問題が生じいたしました。どのように感じておられますか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） どのようないじめも許されるものではありません。大変痛ましく、二度とあってはならないものと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 私が言いたいのは、ここでは、今も課長おっしゃっていただいたことでもあります。いじめというのは、このタブレットがいじめを起こしたわけではありません。タブレットを操作している人間がやったものであります。もちろんこの事件にはタブレットを扱う前の、それ以前からの日常からのいじめはきっとあったはずであります。そういうところを抑えつ

つ、この問題に臨んでいかにやあいけんのかなと思います。いじめに、このタブレットが使われる、この恐ろしい状況があるよということをしっかり認識して取り組んでいく必要があろうと思います。さて、次の質問ですが、Wi-Fi環境が整わないために学習用の端末が北広島町では家庭にまだ持ち帰るようになっておりません。このことは、先日の同僚議員の質問、また委員会等で確認をしておりますが、持ち帰らせていない理由は、Wi-Fi環境が整わない以外に他にはございませんか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 学校では現在、端末使用のスキルであったりルールづくり、そこを優先しているというところもございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 全国的な傾向見まして、全国的で、このタブレットを家庭に持ち帰らせない理由の中に、驚くことにこんなものがありました。家庭に持ち帰らせることでトラブルが起こる可能性がある。そのトラブルを起こさせんために持ち帰らせないんだと。このことを恐れて、学校から家庭に端末を持ち帰らせていないという例もあります。これは本末転倒の話だろうと思います。今おっしゃっていただいたように、北広島町は、Wi-Fi環境が整っていないため、致し方ない点もございましたが、スキルづくりとかルールづくりとか、こういうことは大事にしていくべきことであろうと思います。今回、町田市の学習端末を使ったいじめから、どのようなことを教訓としていくべきだとお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 学習端末の管理の誤り、使い方の誤りはいじめの原因となり、人を傷つけ、命を奪うこともあるということと、初期対応が非常に重要であることと考えています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 管理の誤りというふうにおっしゃっていただきましたが、管理の誤りの中に、インターネットを使うときの基本中の基本であるIDとパスワードの重要性をしっかりと認識するということは大事になってくるのではないかと思います。問題の起きた学校では、個人のIDやパスワードが誰でも分かるような状態にさらされていたということが報道されております。北広島町でそういうふうなセキュリティー対策、どのように講じておられるでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 北広島町の対応、対策としましては、学校において、改めていじめの未然防止、早期発見と適切な対処についての徹底を確認するとともに端末セキュリティー対策の再点検を行いました。本町学習用端末のセキュリティー対策としましては、端末でのフィルタリングにより有害サイトへのアクセス、閲覧制限をかけるとともに、SNSでの書き込みもできないようにしています。児童生徒は、日々の教育活動の中で学習用端末の使用に限らず、家庭での携帯電話、タブレット端末、オンライン使用が可能なゲーム機器等の利用に関して、情報モラルやセキュリティー対策に係る指導を行っています。また、保護者に対しまして、PTA総会などの機会、家庭での携帯電話等の利用に関するルールづくりや学校指導についての啓発とご協力をお願いするとともに、教職員への研修も実施しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） SNSへの書き込みはできないようにしているというふうにお伺いを、今しました。チャット機能というのは扱ってられないんでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 本町の端末アプリへの使用は可能ではありますが、現在、授業では使用しておりません。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） このチャット機能を使うことで、子供の発言というのは大変気軽に、気楽にできやすくなるという先行事例からの報告もございます。一斉授業のようにする、そういう点ではこのチャット機能は難しいんですが、お互いの意見を自由に交換しあえる、そういう環境をつくっていく、本当に参加していた子供が、今まではお客さんのように待ちの姿勢であったんだけど、このチャットを使うことによって前のめりになって授業ができるようになったと。そういうふうな報告もございます。ぜひ、危険なことを避けることも大事かもしれんけど、積極的にチャレンジさせて、有効に上手に、今おっしゃったように、ルールを守って活用させる、そういうふうな対策も必要になってくるのではないかと思います。もう1点、私は教訓としていただきたいことがございます。それは端末やチャット機能を子供たちだけで自由にさせていくということは反省しなければならない点だろうと思います。今後、御家庭に端末を持ち帰るようになった際、親もしっかり見る、学校の職員もしっかり見る、そういうふうな複数の目が皆さんの行動を見守ってますよというメッセージを子供に発することで、子供だけの世界にせんようにしてやるということも大事になってくるのではないかと思います。次の質問に移ります。チャットやSNS上のいじめは大変悪質でございます。今後、どう向き合っていく所存でございましょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 教育委員会、学校、ご家庭としっかりと向き合って、いじめが起こらないようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ネット世界というのは、常に新しい事態が起こるんで、どんなリスクが、どんなトラブルがあるのか、定期的にインプットして、自分の学校やクラスでも起こり得ると思って、小まめに端末の設定を確認していくこと、こういうのは日常的に行っていただきたいと思います。最後になります。学習端末がいじめの道具になり、亡くなった子供が出たことに大変暗然とした思いを持っております。町民憲章には、人を大切にし、互いを認め、思いやりのあるまちをつくります、とうたわれております。このたびの町田市のいじめを踏まえ、これからの高度情報化社会を生きていく子供たちを適切に導くためにどのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（池田庄策） 学習指導要領の中で、情報モラルとは、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度であり、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など、自他の権利を尊重して、情報社会での行動に責任を持つことであります。これを踏まえまして、学習端末の活用をしていく上では、児童生徒にはICT操作のスキルの育成だけではなく、受ける側の状況も踏まえて、適切に発言、伝達できる情報活用能力を育成し、全ての子供たちが安全で安心な学校生活が送れるよう、教職員とともにこれから取り組んでまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 今、教育長からおっしゃっていただいたんですが、本当に情報モラルに対して丁寧に対処していくことが大事だと思います。それと加えて、急がば回れということがございます。子供たちの人間関係を築いている日常、そういう中で、本当に信頼できる仲間であるのか、学級であるのか、そういうところをしっかりと見直しつつ、そういうところを本当に大事にしながら、取組を進めていただく。このことが、このネットでのいじめを解消していくことにもつながっていくのではないかと私は考えます。北広島町の子供たちの今後、ますます一層の健やかな成長を願って質問を終わらせていただきます。

○議長（湊俊文） これで中村議員の質問を終わります。暫時休憩をとります。１１時まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 １０時 ４９分 休 憩

午前 １１時 ００分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。次に、８番、梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） ８番、梅尾泰文であります。さきに通告しております２点について一般質問を行いたいと思います。１問目は、日本の農業は守れるか、２問目については、地球温暖化は阻止できるかというタイトルで通告しておりますけれども、いずれも非常に大変な問題であろうというふうに思いますので、しっかりと考えて答弁をお願いしたいというふうに思います。それでは、１問目に入りますけれども、北広島町の基幹産業は農業だと思っております。北広島町の面積は、他の市町に比べても非常に広いわけであります。ただ、山林部以外の総面積は、全体の１４％ぐらいであろうというふうに思うわけであります。現在、米や野菜を耕作する農地があっても、それを耕作する人がいないという遊休地もあるわけであります。先日、農水省が２０２１年産米の作付面積を発表いたしました。主食用米の作付面積は１３０万３０００ｈａでありました。前年の作付面積と比較をしまして、約６万３０００ｈａ、４．６％なんでありまして、それだけ作付面積が減ったと報じているわけであります。現在の食糧自給率から見ても不十分であると言わざるを得ないのに、さらに、その速度が止まらないという状況にあります。そこで、県内の状況、あるいは北広島町の主食用米の作付面積と前年比の増減をお示しいただき、その対応をお聞きするものであります。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） まず、広島県域につきまして説明いたします。広島県域の主食用米の作付面積は、昨年度が２万２０００ｈａ、本年度が２万１７００ｈａで、３００ｈａの減少となっております。一方、収穫量につきましては、昨年度が１０万９８００ｔ、本年度は１０月２５日時点の状況でございますけれども、１１万３３００ｔで３５００ｔ、約３％の増加が見込まれている状況でございます。本町におけます主食用米の作付面積は、昨年度が１９６１ｈａ、本年度が１９６０ｈａで、１ｈａの減少の状況でございます。収穫量につきましては、昨年度が１万１３８ｔ、本年度の見込みでございますけれども、１万２１２ｔで、約７４ｔの増加を見

込んでいるところでございます。令和３年度の主食用米の生産目安としまして、広島県の再生協議会より、２０１９ｈａが示されまして、その目安に向けての作付推進を図るとともに、需要に応じた生産を行い、経営の安定、作期分散を図るため、担い手農家さんを中心に加工用米、飼料用米等の推進を図ってきたところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 広島県、あるいは北広島町の数字を今お聞きして安心をしているところであります。現行であるとか、少し多くなったよということで安心してっちゃ本当はいけないのかもしれませんが、全国的な流れから考えると、減ってないと。減っても僅かであるということでもありますから、行政の指導、農協の指導、あるいは、それぞれ個人の努力がかなり数字に表れているのかなというふうに思っているところであります。そこで、そうは言うても、これから農業をしていこうという、先ほど中村議員の質問の中にもありましたように、米がなかなかお金にならない、農業意欲をそがれるというふうな状況が質問の中でありましたけれども、私も全くそういう状況があるというふうに思うわけであります。昨年の水害、災害等によって、８月の災害でありますけども、作況指数も広島県は９８％ということであります。ＪＡの買取価格についても、先ほどここに、２５年間のコシヒカリの３０ｋｇ当たりの買取価格が出ておりましたけれども、コシヒカリ３０ｋｇ、１等が今年は５８００円、２等が５６５０円、３等が５１５０円ということで、昨年に比べてそれぞれが６００円下がったということであります。過去２５年比べてみると３５３０円、１袋について、３０ｋｇについて減ったということでもあります。４０％近く収入が減ったということなんですね。経費はどうかというと、２５年間で比較すれば多分上がっていると思います、資材費、肥料代、機械購入代、そういう状況が続く中、この広島県、あるいは北広島町の主食用米の米は減っていませんけれども、経営が苦しいというのは誰が見ても明らかであります。収穫が悪くて、経費が要って、売れる価格が安くなったということになれば、誰も主幹産業は農業でありますと、先祖の土地を守らにやならんというふうに幾ら思ってもなかなか、長男がおっても、次男がおっても、跡継ぎがおっても、農業してくれるかという話にはなかなかかなりにくいということでもあります。そういうことで、日本の農業は守れるかというタイトルをつけたわけではありますが、本当に皆さんも、これからどうなるんだろうかというふうに思ってもらっておるというふうに思いますけども、今の状況をどのように把握され、どう対処できるというふうにお考えなのか、町の考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 主食用米の需要につきましては、減少傾向にありまして、米価の下落が続いている状況でございます。主食用米の価格につきましては、全国的な需給バランスによるものでございますけども、本町の稲作農家にとっては大変厳しい状況だというふうに認識しております。本町の水田の大部分につきましては水稻を中心に作付しておりまして、米価、価格の下落は、農業経営だけにとどまらず、集落維持等にも大きく影響していることを危惧している状況でございます。前回の議員のところでも申しましたように、米価の安定につきましては、国等に強く要望していくとともに、引き続き需要のあります地域別の推進品目を推進していくとともに、法人等の担い手等の農家中心につきましては、米需給の対応、作期分散によります農業機械の有効活用及び農業所得の維持、確保を図るため、引き続き加工用米、飼料用米、ＷＣＳ稲、米粉用米への推進等も図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 状況や、いろいろこれから先の話をさせていただいたわけですが、それで、これからの農業に展望が持てるかという、なかなかそうはいかんのかなというふうに思います。農家の人たちは、本当に生産をする喜びをよく知っておられるわけですが、米や野菜では安定した収入が得られないという状況がずっと続いています。土地は争うわけにはいかない。子供に委ねるにしても、そういうことをむしろ親であるから、辛苦なこととして収入にならんことをせえやというわけにもいかんという状況は一番よく、今の生産者が知っておられるわけですから、そういう状況にはなかなかならない。当面自分が動ける間は、老体にむちを打ってでも頑張っているというのが状況であろうというふうに思うわけであります。そこで、最近の統計で結構なんですけども、専業農家と兼業農家数の数がどちらにしても兼業農家が圧倒的に多いだろうというふうに思いますけども、数字があればいただきたいというふうに通告しておったんですが、数字をまだもらってないようなんですが、できれば通告したとおりにもらっておけば、次のやりとりも非常にしやすいんですが、そのところいかがですか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和２年２月１日現在で２０２０年農林業センサスが実施されました。専業別統計につきましては、従前は、農業の担い手を示す指標として使われておりましたけども、近年、担い手を表す指標としては適切ではなくなってきたことから、２０２０年の農林業センサスからは、専業別の把握が廃止されたところでございます。そのため現在では、公的な専業農家数と兼業農家数を比較するものがございません。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 数字をもらえなかったから、なかったんかなというふうに思いますが、数字がつくれんということ自体が農業というものを軽んじているというふうに私は受け止めるんです。もっと農業をして自給率を上げていくんだ、日本という国はもっと豊かな国にしていくんだと。よその国から輸入に頼らんようにやっていくんだという意欲が、今の農業センサスをしてないということにもつながるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでございませうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） ２０２０年農林業センサスにおけます、もう少し違う数値のほうで比較しますと、総農家数のほうの比較でいたしますと、２０２０年の総農家数につきましては１９１６、それから２０１５年の農林業センサスの数値につきましては２４６０戸で、５４４戸減少している状況でございます。そのうち販売農家、いわゆる販売を行います農家と比較しますと、２０２０年の農林業センサスにつきましては１１９７戸、２０１５年の農林業センサスの数値におきましては１６８２戸ということで、４８５戸減少している状況でございます。一方、総農家数は減少していく中で、農業経営体の１０ｈａ以上の経営規模の割合につきましては増加している状況でございます。農家数は減っている状況でございますけども、経営規模のほうは大きくしている農家も割合的には増えているような状況でございます。いわゆる担い手さんのほうに農地のほうが集積している状況も見込まれるという状況でございますけども、いずれにしても、農業従事者の高齢化によりまして、離農農地の耕作放棄地の発生が危惧されますので、この発生防止につきましては、担い手の育成とともに農地集積等も進めながら、担い手の経営基盤強化支援等も行いながら、そういった耕作放棄地の発生防止に努めていく必要が

あるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 今の農家の数の統計は出ているようでありましたから、聞かせていただきましたが、農家数は544減っている。出荷農家も485戸減ったという報告がありましたけれども、いずれにしても今の状況の中では、なかなか農業を続けていこうということにつながらないということが今の数字で明らかになったように思います。行政にしても、例えばJAにしても、やっぱりそうはいうても農業を担ってくれる人たちを応援していこうということで、農業従事者を増やすために新規就農者や資材購入支援や農業大学の修学支援など取り組んでおられるというのは承知をしております。そこはまず評価するわけでありますけれども、やっぱり生産の喜びや経営がプラスになっていくということにならないと、そうはいうても、制度があるから頑張ってみてくださいやというふうには当然言われると思いますけれども、そのときに、経営として、やり方によってはというような曖昧なことにして指導する、支援をするということにもならないはずでありますから、どういうふうに支援のバックとしての言葉かけ、支援をするという状況になっているのか、窓口対応のやり方なんかを少し詳しく聞きたいなと思うんです。確かに農業大学校に行ったりしているというのは聞きますが、卒業して就農しようかと思ったが、やはりこんなに元金がかかるのかというふうな状況になっているのかどうか、一つ二つの例でいいですから、お聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 新規就農者に対しましては、国による農業次世代人材投資事業でありますとか、施設整備につきましては、強い農業、担い手づくり総合支援交付金の活用等行っているところでございます。それから併せまして、本町独自の新規就農総合対策事業による支援等を行っているところでございます。また、新規就農支援会議を設置いたしまして、その基に研修企画委員会を置き、認定研修生に対する研修や新規就農者の営農状況について、町、農協、県などの関係機関によりサポートを行っております。具体的には毎月1回、研修企画委員会を開催いたしまして、それぞれの研修生の状況、それから卒業生の状況について、関係機関と協議を行い、その月の指導方針等定めて研修者、あるいは卒業生に対しての指導等のフォローアップをしている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 研修生等のその後の状況というふうなことも調査をされたりということだろうというふうにも思いますが、実際に農業大学校に行って、卒業して、本当に農業をやろうというふうにしておられる方は当然いらっしゃるはずであります。そうでなくて、やっぱり農業ということにつなげていこうということの希望はたくさん持ってたけれども、卒業して、ハウスを建ててやろうと思ってみたら、そういうものではなかったということで挫折をするということもあるのかと思いますが、そういう追跡調査はいかがですか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 町の新規研修制度の研修生においても、2年間の研修の途中で、例えばハウスの設備投資について多大な費用がかかるということを感じられまして農業意欲がなくなりまして、途中で研修を辞退されたというケースもございます。そういうふうにならないよう、できるだけ関係機関等集まりながら、営農計画、あるいは国の補助事業についても活用しながら、そういった取組を進めておりますし、その後の卒業生のフォローアップの中で、次の規模

拡大等につきましては、また、そういった新規の補助事業等についても関係機関と協議しながら、次のステップアップのほうもフォローしている状況でございます。できるだけ研修に入られたら農業意欲がなくならないように、関係機関と連携しながら取り組んでいく状況でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） フォローをしているんだということでもありますから、そのようにお願いしたい、引き続いて努力していただきたいというふうに思うわけですが、今のは途中で断念をされたという例のようでありましたが、卒業されて、やり始めたけども、今は違う職業を選択されておるよということも私はあるんじゃないかというふうに思いますが、その追跡調査の結果、いかがですか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本町の制度を使われて卒業されて農業をリタイアされた方は、今のところおりません。ただ、1名の方が少し体調を崩されて、今少し休憩をされてる方はおられます。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 了解いたしました。今、ずっと野菜のこと、ハウスづくりの野菜のこのような方向にしてみましたけども、お米のほうに、ライスのほうに移りたいというふうに思いますけども、どうしても、米価が上がらないという状況であります。農家も大型法人化とか、大型農家というふうになって、作る面積が広がって、生産できるものも多いわけであります。米価が600円も下がって、違って来たということになればすごい痛手になるわけです。それは小さい農家もそうでありますけども、大きい農家は本当に目に見えて1000万円単位の、損失はそのぐらいになるかどうか分かりませんけども、いずれにしてもすごい状況になってきています。そこで、本当に農業意欲を高めようかと思ったら、地元のJA、あるいは行政が支援をしていくというような段階のものではありませんから、本当は、政府に対して買取価格を引き上げなさいという状況にならにゃいけないのですけども、今のところなっていないわけがあります。ここの議会の場で、一課長がどうしようということにはならないわけですが、将来的に農業が基幹産業でありますと言うて行政も言うているわけですし、JAもそのような思いは持ってるはずです。最終的には、どういう方向にしていかにゃあ地域が守れていけんのか、農業が守れていけんのかということになろうかと思いますが、その考えはいかがか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本町の持続的な農業経営を行うためには、やはり農業が農家所得の向上であるとともに、農業に魅力を持ってもらうことが非常に重要であるというふうに考えております。そのためには、安定的な所得の確保とともに若い人が入ってきて、福利厚生の実施でありますとか、スマート農業によります労働時間の短縮、効率化、そして安心安全な作物も、そういった取組によりまして、町内外から若い人を雇用して、若い人が魅力ある企業的な経営的な考え方も今後必要ではないかというふうに思っております。町内でも、そういった取組されている農家さんもおられますし、町外には、そういった大規模な経営をしながら若い人を雇用して、どんどん若い人が入ってきて、次の農地等も維持している等の取組もされている法人等もありますので、そういったところも研究しながら、本町にできるだけ取り組めるものについて

ては、関係機関と一緒に、また地域も一緒に考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 大枠、考え方は同意するわけでありまして、具体的に米であれば単価を引き上げる、買取価格を引き上げる、野菜の場合は安値保証していく、あるいは経費の削減は当然、今でもそれぞれの農家や法人がしておられると思いますけれども、それ。それから安全性の確保をしていく、労働時間を短縮をする。できるだけ体に楽な形で、負担をかけない形で生産をするというふうなことで、いろいろと考えられるだろうというふうに思いますが、行政が指導するというの中では、いろんな制度があるのを十分に利活用してくださいというふうなことしか言えないのかもしれませんが、今のようなことを農業従事者、生産者、経営者に伝えることができますか、そういう機会もありますか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） あらゆる機会を通じてそういった機会を設けながら、いろんな機会があると思いますので、そういった機会を通じながら、そういった情報等も伝えていければというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 農業は収入は当然でありますけれども、できた生産物の安全性ということにも非常に気を使ったりしながら、生産者は頑張っておられるというふうに思います。2020年のオリンピックが2021年にありましたけれども、そこで私は、オリンピックの選手村への食事の供給というのは、かなり規格と言いますか、厳正な審査を受けた農家の食品でないと扱ってもらえないよということで、以前、グローバルギャップ、世界基準の農業における食品安全や環境保全についての世界基準ということでのグローバルギャップ、さらには、日本型の適正農業規格というJギャップというのをこの町でもする必要があるんじゃないかというのを一般質問でしたことがございますが、そのギャップにのっとった生産物がオリンピックに供給されたわけでありまして、そのオリンピックの選手村で13万食の食物が廃棄をされたというふうに言われたわけでありまして。本当に生産者は、それこそ選手の方たちに安心安全な食品をお届けをしたわけでありまして、作り過ぎて廃棄をした。13万食というと北広島町の人口の7食分に当たる廃棄であります。コンビニエンスストアでは、かなりの廃棄物が見られるというのは、これまでも聞いたことがございますが、このスポーツの祭典でこういう状況であります。以前、グローバルギャップの話は農林課長とやりとりをした記憶がございますから、この状況を見ていかがお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 東京オリンピックのスタッフ向け弁当など13万食が破棄された報道につきましては、誠に残念なことと思っております。弁当などの食材を生産されました農家の皆さんも心を痛められたことを推察いたします。この報道は、20会場で1月間で破棄されたものの数値でございまして、大会組織委員会は、オリンピック序盤は大量に破棄されていたものを中盤以降は見直しを進め、改善したと聞いております。また、廃棄された食品の一部は飼料などに再利用されたとも聞いている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 残念なことだなというふうに思いますが、今後そういうことがないような状

況にしていだきたいというふうに思います。先ほど、安全な食物の生産というふうに言いましたけども、生物多様性を語る会合の中で、農家の男性があることを尋ねたそうです。有機農業の面積が農地全体の何パーセントですかと尋ねられたそうですが、答えは0.5%ということで、有機農業をいかにしているところが少ないのかなということを物語っているというふうに思っています。でも、そうはいうても農水省では、この数字を2050年には25%に引き上げるんだという方針を立てているわけですが、先ほど発言をした男性は、大地と水に農薬や肥料の影響の少ない農業でないと持続をせず、生物多様性も守れないと伝えたかったんだということに私は思っているところでありますが、今からの農業について、課長がいろいろと答えていただいたことはありますけども、最後に町長に、この町を代表する町長でありますから、そしてまた農業のことについては、他の方よりもより詳しい立場が過去にあったわけがありますから、そういうことも踏まえて、町長に今後の北広島町の農業についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 本町におきましては、土づくりのための堆肥散布に対して支援を行っておるわけであります。また、産地交付金においては、耕畜連携の支援並びに環境保全型農業直接支払交付金の活用等及び化学肥料、化学合成農薬の低減による地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援してきているところであります。こうした取組は引き続き行っていく必要があるというふうに思っております。有機農業等の需要は、これからも高まってくるだろうというふうに思っておりますが、それなりに作るのに手間がかかったり、労力がかかったりします。売る価格も高くなっていくというふうに思います。高くなっても買いたいと思ってくれる人の割合がかなり増えてくれればいいと思っておりますが、これがどういうふうになるのかというのが大きな課題ではあるというふうに思っております。また、作る側の思いとしてもなるべく手間をかけずに生産したいという思いも強いと思っております。有機農業等による安心安全な食物の生産はとても大切な取組であることは間違いないというふうに思いますけども、先ほど言いましたような課題が実際あると思っております。それらをいかに解決できるかということにかかっております。農水のほうもそういった計画をつくりながら、どう具体的にその手段、方法を高めていけるかというのが大きな課題であるというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 有機農業については、それこそ認定をしていただかなくてはならない、その認定をしていただくにも経費がかかるということは、1年3か月前の議会のこの場でも私も質問したわけですが、そういう部分に支援をしてでも有機農業の方向に進めていきたいというふうに思っておるわけでありまして、今のところは、一応これから先に十分に考えていただくという課題にしておきたいというふうに思います。通告もしていないということもあれしますから。それでは2問目に入りたいと思いますが、2問目は、地球温暖化は阻止できるかということでありまして。地球温暖化は、陸、海を問わず、世界全体の環境が受ける影響は計り知れないわけでありまして。二酸化炭素などの排出を抑え、地球の平均気温の上昇を抑えなければならないという課題があります。地球の平均気温は、この10年間で0.74℃上昇したと言われています。大したことではないと思われるかもしれませんが、12万5000年前の氷河期と現在では平均気温の差が5℃あるということは深刻な問題であるというふうに言われています。原因は、私たちが大気中に排出している温室効果ガス、石油、石炭などの化石燃料が

ら発生する二酸化炭素であります。今も二酸化炭素の排出量は増加をしており、その量は、地球全体の森林などが吸収できる量の倍以上となっているわけであります。今後100年間で6.4度の気温上昇が予想されます。一刻も早く、これを抑えるために全世界的に取り組まなくてはなりません。2015年12月、フランスで開催されたCOP21、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議でありますけれども、歴史的なパリ協定が成立をしました。2015年9月には国際連合の総会で、未来を持続可能な世界にするために、世界の全ての人に取り組むべき2030年までの目標が定められました。持続可能な開発目標を各企業でも取り組み、学校教育にも取り入れる動きが加速しております。これが最近よく耳にするSDGsであります。今私が議員バッジとその下につけてるバッジがSDGsのバッジでありますし、見れば町長もつけておられるし、議員の方も何人かこのSDGsバッジを胸につけておられるわけであります。このSDGsでは、貧困や不公平のない世界にするために17の大きな目標が設定されたわけであります。それらは社会、経済、環境という3つの分野に分けられているわけであります。それぞれの地域や職場にかかわらず、全てに関わりがあります。とりわけ、この目標となる17の目標と169項目の具体的なターゲットは、行政の全ての仕事に関係していると思います。1項目ずつ方針をお聞きするわけにはいかないわけでありますし、次に質問する宮本議員がもう少し詳しくされますので、私は、あと6分しかありませんので、大ざっぱなところだけしかお聞きはしませんけれども、まず、町としての基本方針、目標と方向であります。町民への啓発発信、協力要請など、どのようにされるのか、トータル的にお聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 令和元年に国が策定いたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に地方創生SDGsが位置づけられておりまして、これを基に策定しました第2期北広島町総合戦略においても、目指すべき方向の一つにSDGsの推進を掲げております。SDGsの理念である、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指して、この総合戦略に基づき、様々な課題解決へ向けた取組を行っております。町民の皆様への啓発についてですが、現在策定中の長期総合計画後期基本計画においても、社会状況や具体的事業にSDGsの内容を追加をしております。また、SDGsの17の目標について庁舎内へ掲示をいたしました。今後は、各課への掲示についても予定をしております。この点については、広報、ホームページ等通じて発信をしたいと考えております。協力についてですが、SDGsは、2030年の世界共通の目標であり、様々な課題を解決し、持続可能な世界を目指し、国も自治体も企業も大人も子供も皆で取り組む目標でございます。持続可能なまちであるために、本町では協働のまちづくりに取り組んでおります。共に学び、身近な取組を一つ一つ実践することがSDGsの理念達成及び持続可能な北広島町を築くことへつながると考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） しっかりした理念をお持ちの上で、町民への協力や啓発を行っていくということであります。本当に大切なことでありまして、丁寧に丁寧に、それぞれが本当に、全てに関わる問題でありますから、丁寧さもより広範にわたるだろうというふうに思いますが、お年寄りから小さい子供から、全ての方が協力、努力をしてもらわなきゃなんということですので、そのような発信をしていただきたいというふうに思っています。そこで、小さい子からお年寄りまでというふうに言いましたが、小学校、中学校でも全面実施をされた新学習指導

要領で持続可能な社会のつくり手の育成ということが盛り込まれているというふうにお聞きもしております。どのような取組がそれぞれの学校現場で行われているのかというのを教育長にお聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（池田庄策） 学校では、新学習指導要領にのっとりまして、具体的に持続可能な社会のつくり手の育成につながる学び、例えば社会科の授業、経済、産業、歴史、平和、理科での自然環境、科学、家庭科での消費生活や環境への配慮、保健体育での人種や性などが上げられ、教職員は、持続的な社会の視点をもって指導に当たっております。このほか、多くの学校が実施しておりますボランティア清掃、環境、まちづくりを総合的な学習の時間の取組といたしましては、芸北中学校の茅プロジェクト、芸北小学校のせど山学習など、自然の豊かさ、大切さ、経済社会などを学んでおります。これらの学びの中で、子供たちが持続可能な社会の構築を意識し、そのつくり手となれるよう、取組を行っているところでございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 私もSDGsの関係で、そこにまちづくりセンターがありますけども、そこに行って、図書の中にSDGsの関係のものがあるかなと思ったら、それこそ分かりやすいイラストや写真を使って、子供たちにも分かりやすいSDGsの本もあったようでありますから、今日もその本を見て、一部写真に撮らせてねということで司書さんとお話をする事になっていんですけれども、そういうふうなことが、小さい子供たちからお年寄りまで周知徹底をしていくということも含めて大事なことだなというふうに思っていますし、私たちが住んでいるこの町を持続可能なというふうに言いますけども、私たちが将来的に子供たちや孫たちに残すということでは本当はなくて、未来の子供たちから預かっている大事な国土でありますから、そのものをしっかりした状態で子供たちに孫たちにお返しをするということが必要だろうというふうに思っています。そこで町長に、この町の状況を考えたときに何ができるだろうか、どういうことをしてみたいというふうにお考えか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） この環境問題、地球温暖化の問題、非常に大きな問題だというふうに思っております。これから町としても計画づくりをして、国が掲げておるような方策、どこまでできるか、実際に計画を立てて進めていきたいというふうに思っております。この農村部には再生可能エネルギー等十分ありますので、資源はあると思っておりますので、都会にはできないこと、こういった農村部でないとできないことはかなりあると思っております。日本全体もそういう動き方をすると思いますし、本町もそういった計画を立てて着実に進めていきたいというふうに考えております。このことは、日本全体もそうですけども、地球規模で取り組んでいくということになるんだと思いますので、次世代に本当に安全な社会、安全な地球を残していくというのは私たちの務めでもあるというふうに思っておりますので、町を挙げて、国を挙げてしっかり取り組んでいくべきことだと思っております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 力強い決意にも思えるようなことを言うていただいて、本当に一人一人が同じ目標に向かって手を取り合って、周りから全ての人たちと一緒に築いていかなくってはならない、本当に地球の危機が目の前に迫っているという危機感を持ちながら、真剣に取り組んでいく必要があろうというふうに思っております。ここにおられる全員も含めて、また頑張ってい

きたいというふうに思う決意を私のほうも申し上げて、質問を終わりたいと思います。以上であります。

○議長（湊俊文） これで梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をとります。午後１時までです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前 １１時 ４８分 休 憩

午後 １時 ００分 再 開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き、一般質問を行います。１０番、服部議員の発言を許します。

○１０番（服部泰征） １０番、服部泰征です。午前中の同僚議員の質問でもＳＤＧｓが取り上げられました。また、午後からも同僚議員が同じようにＳＤＧｓについて取り上げるようです。やはりこの気候問題というのは大きな関心になっているんじゃないかなという印象受けます。それでは、さきに通告しております、脱炭素への取組は、について質問します。多発する異常気象による災害や生態系への多大な影響から地球温暖化への対策が急務になっています。２０２１年１０月３１日から１１月１３日にかけて行われた国連機構変動枠組条約第２６回締約国会議、通称ＣＯＰ２６と呼ばれていますが、この会議では、国際社会の今後の取組等について提言が行われました。先進国と発展途上国の間での意見の相違や石炭を利用する火力発電についていろいろと課題が浮き彫りになりましたが、気温上昇を１．５℃までに抑制することや、世界の温室効果ガス排出量の２０３０年までの４５％削減などが明記されました。日本においても改正地球温暖化対策推進法が成立し、再生可能エネルギーの導入の拡大や地域の脱炭素化を目指しています。また、地域脱炭素ロードマップの作成を促し、地域の積極的な取組というのを求めています。今後は、政府はじめ各自治体や企業、個人においてもカーボンニュートラルへ向けて積極的に関わっていくことが重要になってくると思います。そこで質問します。これまで北広島町が脱炭素化へ向けて取り組んできたことは何でしょうか。また、北広島町が関わっている町内にある再生可能エネルギーというのは何があるでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） これまで脱炭素化に向けて取り組んできたことは、芸北オークガーデンへの薪ボイラーの増設と、薪ボイラーを設置することによるＣＯ２排出削減効果を利用し、Ｊクレジット制度の認証を受けていることです。また、薪ストーブの購入及び設置に対しての補助を行っています。町が関わっている再生可能エネルギーについてですが、太陽光発電と川小田小水力発電が上げられます。太陽光発電は、役場本庁舎の発電の設備や公共施設の屋根貸し事業などがあります。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○１０番（服部泰征） 今お答えいただいたオークガーデンなり、それから本庁舎にも太陽光発電ということが挙げられましたが、それらの再生エネルギーにより年間どのぐらいのＣＯ２削減

というのに効果があるのか検証されたことはあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 庁舎の太陽光発電設備は、庁舎で使用している年間電力の約１２％を賄っています。年間で１０万２２９９ｋＷｈを発電し、仮に中国電力の電気を使用した場合と比較すると、５万３２９３ｋｇＣＯ<sub>2</sub>の削減につながっています。環境省の資料によりますと、一般家庭１世帯当たりの年間電力使用量が４２５８ｋＷｈであり、ＣＯ<sub>2</sub>排出量が２９１０ｋｇＣＯ<sub>2</sub>ですので、言い換えますと、庁舎の太陽光発電設備は、一般家庭２４世帯分の年間電気使用量を発電し、１８．３８世帯分の年間ＣＯ<sub>2</sub>排出量を削減していることになります。また、川小田小水力発電で発電しているもののうち、ＦＩＴ売電を除くと、一般家庭１４６世帯分の年間電気使用量分を発電しており、中国電力の電気使用と比較すると、１１１．３世帯分の年間ＣＯ<sub>2</sub>排出量の削減につながっています。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○１０番（服部泰征） 今、本庁舎と、この川小田の発電についてお答えいただきましたが、それ以外の設備というのはデータがないと考えてよろしいですか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） それ以外の設備については、今データがございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○１０番（服部泰征） データがないので今回は聞きませんが、今後、こういった取組というのは、どれだけ削減したかというのが重要になってくると思います。今後、そういったデータを収集していくと、そういった考えはあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 今後については、収集可能であれば収集していくように考えていこうと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○１０番（服部泰征） ではまたデータが見られるようになりましたら、教えていただきたいと思います。この再生可能エネルギーには、太陽光発電をはじめ風力発電、それから水力発電、地熱発電、バイオマス発電などがあります。そこで質問します。それら各再生可能エネルギーのメリット、デメリットはどういうのがあるのでしょうか。また北広島町の面積や地形、気候などから考えたとき、どのエネルギー政策が適していると思われるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 太陽光や水力などの自然エネルギーを使って発電する再生可能エネルギーには燃料費がかからない上、資源が枯渇する心配もありません。しかし、エネルギー源が自然由来であるため、天候など環境要因に左右されてしまい、安定した発電がしにくいという面もあります。一方、バイオマス発電は、木材など燃料さえあれば安定的に発電することができます。バイオマス発電は太陽光などとは違い、発電する過程でＣＯ<sub>2</sub>を排出してしまいましたが、燃料となる植物などは成長過程で光合成により大気中のＣＯ<sub>2</sub>を吸収しているため、ＣＯ<sub>2</sub>を減らしはしないが増やすこともないカーボンニュートラルというメリットがあります。しかし、安定的な発電には、燃料調達の問題や運搬コストが高いこと、エネルギー変換効率が悪いといった問題があります。どの再生可能エネルギーにもメリット、デメリットがあり、地形や気候などに即した発電方法を展開していく必要があると考えます。北広島町は広域であるため地域

ごと、または地区ごとに様々な可能性を検討していく必要があると考えます。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） そうですね、今、メリット、デメリット各あって、太陽光、それから風力は天候に左右される、バイオマスは、運搬コストがかかるということで、それぞれの地域に即したのを推奨されるということなんですが、具体的に例えば芸北地域はこれとか、大朝地域はこれ、千代田地域はこれというふうな目標とか、そういったのは考えられているのでしょうか。なければいいです。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） まだ、そういった検討はしてありません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 検討はされてないということで、検討はされる予定というのがありますか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 今後検討していく予定はございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 改正地球温暖化対策推進法、それから地域脱炭素ロードマップでは、自治体に積極的な再生可能エネルギーの導入等による脱炭素化を促しており、取組に順位をつけるなどの方向性も出ています。そこで質問します。このことに対し、北広島町は今後どのような対応を考えているのでしょうか。また、令和4年度の予算に計上していく事業などはあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 本町でも脱炭素化に向け計画し、検討する体制を整え、取り組むよう検討しております。また、来年度予算へ計上していく事業については現在のところありません。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今時点ではなくて、来年度はまだないということが分かりました。それでは災害時に避難所となる場所においては、再生可能エネルギーや蓄電池等の組み合わせによるライフラインの維持が重要となってきます。そこで質問します。政府は、避難施設や防災拠点となる公共施設に対して発電設備や蓄電池、充電設備など、これらに係る費用の一部補助などを行ってきました。北広島町内の学校や地域づくりセンターなどの公共施設、各集会所への対策は進んでいるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 町内の現状でございます。学校教育施設を整備する上で、避難施設、防災拠点としての設備設置は行っていない状態でございます。各地域づくりセンター及び集会施設の状況について申し上げますと、北広島町まちづくりセンターにつきましては、非常用電源及びポータブル蓄電池を整備しております。避難施設となっております芸北地域づくりセンターでは、非常用電源、発電機が整備されております。同じく避難施設となっております大朝地域づくりセンターは、支所と発電設備を共有をしております。豊平地域づくりセンターにつきましては、そうした設備はございません。また、各集会所につきましても、そのような設備は整備しておりません。危機管理課といたしましては、有事の際のため、小型発電機や蓄電池設備について備蓄をしておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 最近完成した北広島町のまちづくりセンターには、今ないとおっしゃいましたか。発電機とかが置いてあるということですか。そういったまちづくりセンターにも太陽光とかはないということでしたか。やはり有事の際というのは、運搬も含めて、例えば道路とかライフライン、インフラが壊れたときというのは燃料が配達できないことも予想されます。そういったときは、それも天候によるんでしょうけど、例えば太陽光発電で1日、2日持つなり、そうすれば燃料費も削減にもなりますし、そういったことで設置は進めるべきだとは思いますが、そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 公共施設について避難施設になったりするところについては、やはり非常電源とか蓄電池とか、そういうものは必要と考えておりまして、今後は検討を続けていく必要があると思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今後は、そういった避難所となる公共的な施設には、再生可能エネルギーを含めた非常用電源とか、それから蓄電池とか、そういったのは計画に入れていくという考えで、また再度確認しますが、よろしいですか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 計画的に入れると言いましょうか、検討していくということでございます。実際に必要だということも分かっておりますが、研究、検討を重ねていって、計画的に整備するものは整備するということになるかと思います。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今、まちづくりセンターのほうにはないということで、検討、研究していくというお答えいただきましたが、今後、これから建て替え等計画している、例えば消防署とか豊平地域づくりセンター、こういったところには今後は必要になってくると思うんですけど、そういったのは設計段階ということで、計画はされるのかどうか、そのあたり伺います。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 消防本部につきましては、現在も非常用発電機は設置しております。無線設備につきましても、電源供給がなくても3日間は稼働するようにしております。これから建て替えを予定しているものについても当然そのような設備を設置することになるかと思えます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それは当然、発電機とかは置くものとして、再生可能エネルギーというのは非常用電源として設置とかを考えているかということを知りたいので、そのあたりのお答えをお願いします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 再生可能エネルギーを使用した非常用電源等については、現在のところ計画はございません。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） これは私が言っても、なかなか町の方針としては難しいのかもしれないんですが、そういった政府というか、国も公共施設進めている中で、この北広島町で災害、今回

もありましたし、面積広いですし、そういったところに発電機を置いて、でも石油燃料とかもかかってきますので、やはりそういったのは計画して行って、防災に強いまちづくりという面では必要と思うんですが、次の令和4年度も入ってないですし、考えていくべきなんじゃないかなと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） これから研究を重ねまして、使用可能なものがございましたら、導入を検討してみたいと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 私としては、それを期待するしかないので、計画に一刻も早く入れていただいて、災害時、強いまちづくりに少しでも役立てればと思います。続きまして、本庁舎、それから各支所における省エネ対策について質問します。この庁舎内とか各支所内での省エネにはどのように取り組んでおられますでしょうか。また施設、それから設備、備品などのハード面、それから働き方など、職員の心がけ、そういったソフト面、それぞれについて伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 庁舎全体での取組につきましては、電力のエネルギー消費が最も増大いたします夏場の冷房温度を28℃に設定することで省エネルギー対策に取り組んでおります。また、本庁舎のエアコン設備は、地下の水蓄熱槽を活用したヒートポンプ、蓄熱システムでございますが、夜間電力を利用してピーク時間帯の電力削減、CO<sub>2</sub>の削減と併せましてランニングコストの削減にも努めております。そのほか本庁舎には、壁面と屋上に太陽光発電設備を、また、本庁舎1階と各支所におきましては消費電力の少ないLED照明に切り替えをしております。ソフト対策としましては、夏季、冬季におけるクールビズ、ウォームビズ、不要箇所の小まめな消灯、エレベーターの原則使用禁止、定時一斉退庁日の設定などに取り組んでおります。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） いろいろとハード面、ソフト面取り組んでおられるということで、例えば庁舎内、それから支所以外でも、例えば通勤とか近場への移動に自転車や電動アシスト自転車、電動バイクを利用するなど、その他、外の移動で取り組んでいく予定はあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 既に近場の職員は、自転車や徒歩、それから電動アシスト自転車などで通勤している者もおります。このような移動手段に変えていということは、省エネルギー、環境対策を進めていく上では有効ではあると考えておりますが、組織的な取組はすぐにはできませんが、できることから進めていければと考えております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） そうですね、これは強要はできませんので、なかなか難しいと思うんですが、私も職場に行くときは、できる限り自転車を使ったりとかして、そのほうが健康にもいいですし、エネルギーも使わないということで、職員の意識の問題でしょうけど、しっかりとやはり皆さん、幹部の方も含めて、健康のためにもエネルギーのためにもしっかりと取り組んで、自転車仲間など増えればいいと思います。それでは、先日の新聞報道に庄原市が本庁舎と支所の公用車の更新時期に合わせて、計7台の車両を電動車に切り替え、同時に家庭用コンセント

を備える外部給電装置7台も購入して、非常時には電動車とつないで電力を供給できる体制にしたとの記事が載っていました。このように、近隣でもそういった環境対策、それから非常時の電源対策というのを進める自治体も出てきています。そこで質問します。庁舎には公用車が多くありますが、現在の保有台数は何台でしょうか。また、その中で、低燃料の車両や電気自動車があれば、その台数と種類、それからまた今後、公用車はどのようなタイプのものを購入していくのか、そのあたりをお伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 11月末の時点で、町が使用しております公用車は177台ございます。そのうち消防団、消防本部、給食車、霊柩車、除雪車などの特殊車両を除きまして、職員が一般に使用している公用車は94台ございます。うちリース車両が27台ございます。電気自動車の保有はありませんけれども、低燃費車両は16台保有しております。今後は、公用車の全体の数を増加させることなく、更新時には、軽自動車または低燃費かつ低排出ガス認定車のものを導入するように進めてまいります。併せて電気自動車についても導入する際の検討材料の一つとして考えてまいります。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今後、そういった切り替えさせる中で、そういった低燃費、軽自動車、それから電気自動車、EV車も考えていくということで了解しました。また、この電気自動車の普及には充電スタンドの普及も重要になります。こういった計画はされているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 現在、芸北オークガーデン、道の駅舞羅ロードIC千代田、豊平どんぐり村の3か所に設置しておりますが、現状、増設の計画はしておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） EV車というのは、やはり走行距離が短いのが今現状であります。やはり増やしていくには、このスタンドというのは普及が重要になってくるんですけど、今増やすの計画してない、その理由は何でしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 町が設置しておりますスタンド以外にも、ほかにも3か所あります。ただ、これ以上増やすかどうかというところは、まだ検討してありませんので、今後もし必要だということになれば、検討も必要になってくるかと思います。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） なかなか増やさないと電気自動車というのは逆に増えないので、増やせない理由が例えばあるとかだったら分かりやすいんですけど、例えば設置費用がかかるとか、そこに電源引っ張るのが難しいとか、例えば充電するにしても何台以上ないと採算が合わないとか、そういったデータがあって設置できないのか、何かしら増やせない理由はお持ちでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 今のところ、そういったデータがございませんので、計画をしていないというのが実情です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 計画はされていないということで、ご存じのことと思いますが、EV車の

購入や充電インフラについては、経済産業省も普及へ向けて本腰を入れ始めており、例えばEV車、電気自動車ですね。これについては購入時の補助金を1台当たり80万円にするということです。また、充電インフラ整備の補助も併せて行い、これらの補助金として約375件が21年度補正予算、これに計上されたようです。先ほど答弁いただきましたが、この11月26日に閣議決定された補正予算に盛り込まれた、これの補助金について積極的に活用してこういった充電インフラとか、こういったのを整えていくというのは必要だと思うんですが、そういったお考えとか、そういった補助金もらっていくという考えはないでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 補助金等もらっていくことはないかということですが、いろいろ研究してまいりまして、また検討していこうと思っております。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 充電できる設備ですけども、当初は、普及拡大のため町もそういった拠点には設置をしてきましたけども、今後は、民間ベースでそういうのが進んでいくのが理想であろうというふうに思っていますので、その辺の状況も見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 民間も、ローソンとかはそうでしょうけど、民間も設置されているということで、民間もやはり人口減で、車が減っていく中では、なかなか投資もしにくい面もあるでしょうから、その辺は、やはり車社会であり、町も何かしら関わって増やす方向へ進めていただくほうがいいんじゃないかなと思います。このように、脱炭素化に向けては地域が一体となって協力していく必要があります。そこで質問します。町内の民間企業、これに対して言うのはなかなか難しいと思うんですが、この町内の民間企業の脱炭素化を促すための施策、それから仕組みがあるのでしょうか。または今後検討される予定はあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 広島県内におきまして、部門別の二酸化炭素排出比率の第1位が産業部門ということでございまして、産業部門の脱炭素化への取組は非常に大事であるというふうに認識をしております。現在、町の施策といたしましては、中小企業の先端設備の投資に対しまして、固定資産税が最大3年間免除される支援を行っております。この制度は、主たる目的は生産性向上を目的とした支援ではございますけれども、太陽光発電設備の設置や高効率設備などの最新技術を取り入れた設備導入が対象となっておりますので、間接的にはでございますが、脱炭素化への取組の支援につながるものと考えております。また、北広島町が参加しております広島広域都市圏の産業振興研究会の中の部会におきまして、産業分野、特に自動車関連事業におきまして脱炭素への取組については大きな問題というふうに捉えております。単体市町での解決が大変難しいということでございますので、部会として連携していくということで進めております。今後も国や県の動向を注視しながら、引き続き、カーボンニュートラル、脱炭素化への取組について検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 今、様々取組、施策をお答えいただきましたが、そういった町内の企業、民間企業、最先端の設備に対する投資ということでされてるということで、これ何かしら、令和2年、3年ぐらいで実績がありましたら、例えば企業で使って、そういった設備を設置したというような事例があったでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 手持ちの資料でございませんので、件数的にはご報告申し上げることができませんけれども、太陽光発電に対するこういった施策の対象としている事業は本年度もございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） データはいいんですが、あったかないかでいうと、あったという認識でいいですか。分かりました。じゃあそういった施策もあるということで、町内企業の方がもしやられる場合はどんどん利用して取り組んで、脱炭素化へ向けて取り組んでいただけたらと思います。次なんですが、将来を担う子供たちに対する教育現場での学習や体験も非常に重要になります。学校、そしてどのような取組をされているのか、伺います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 脱炭素化に向けた学校の取組ですけれども、各校の地域の実情や各教科の特性に応じた取組を行っております。学校の授業では、小学校社会科3、4年生で、節水や節電の有効な利用を、小学校家庭科5、6年生で、自分の生活と身近な環境との関わりについての気づき、物の使い方などの工夫を、中学校理科では、地球温暖化について学び、自分たちの生活を振り返り、また関連づけながら学習をしています。総合的な学習では、芸北小学校のせど山学習や芸北中学校での茅プロジェクト、八重東小学校での炭焼きなど、省エネルギー、脱炭素化の視点を持ちながら、地域の森林資源の有効活用と経済活動を体験を通して学習しています。このほか、芸北広域きれいセンターへの社会見学を行い、環境学習に取り組んでいる学校もございます。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） やはり学生時代というか、そういったときの体験というのは非常に重要になってきますので、直接体験することが将来的にずっと残っていることになってくると思うので、先ほど言われたせど山、茅とか、そういったのは今回の報告会でも賞をとったりとかされているようですので、しっかり進めていただいて、体験して、子供たちが実際に、こういうことが脱炭素につながるんだということを身をもって感じるのが大事だと思いますので、引き続き取組をいただけたらと思います。その他、ここに住まわれている町民一人一人の意識改革や協力が必要になってきます。推進していくための施策、それはあるでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 現在は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施はしてありませんが、コロナ禍前は、夏の暑い時期に図書館や公民館などに行き、自宅でのエアコン使用時間を削減するクールシェアといった取組を呼びかけていました。また、先ほど学校教育課のほうからも説明がありましたが、ごみを減らすことも脱炭素化につながると考えておりまして、小学校の芸北広域きれいセンター見学に合わせて環境教育を行うなど、役場本庁裏に資源リサイクルステーションを設置し、ごみの削減に取り組んでおります。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 私もなかなか、取り組んでいるつもりではおりますが、難しい面もあったので、町民の一人として頑張って取り組んでいきたいと思います。さて、島根県での風力発電の設置が問題となっています。資源の少ない日本において風力発電はとても有効だと思われまますが、生態系や住環境、そういった面から反対も多く出ています。そこで質問します。北広島

町は、反対の立場と記憶していますが、現在の進捗状況及び今後の対応についてお答えいただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 地球温暖化の防止や地球環境の保全の面で、自然の力を利用するエネルギーの重要性については認識しておりますが、風力発電の事業化については、自然環境への影響等勘案して、事業地の位置の変更含め、事業計画の見直しを行う必要があると考え、県に対し、意見書を提出しております。その後、事業は進んでいないと認識しております。今後の対応についても、事業計画の見直しを要望していく姿勢に変更はありません。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それでは今のところ、この計画が進んでないので設置される予定はないというふうに認識して大丈夫ですか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 意見書を提出して以降、事業は進んでないというふうに認識しております。その後の状況が分かっていない状況です。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） これは私も含め、かなり住んでいる方も気になっている問題ですので、また引き続き、情報があれば逐次報告いただきたいと思います。次の質問なんですが、農業においては、効率化や所得の向上に向けて、スマート農業を推進していくことにしています。しかしながら、就農人口の減少とともに、耕作放棄地が増えており、その対策として、太陽光発電を設置する動きも出ています。そこで質問します。耕作放棄地への設置は、メリット、デメリット両方あるが、耕作放棄地対策としては有効と思われます。どのように捉えているでしょうか。また、今後検討していく予定はあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農地の転用を伴います太陽光発電の耕作放棄地の設置のメリットとしましては、農地所有者にとっては、農業以外の土地の利活用ができて収入が見込めることでございます。環境的には地球温暖化の原因であります二酸化炭素を出さないため、クリーンなエネルギーとも言えます。デメリットとしましては、土地の保水力が少なくなりまして、雨水等が水量等よりあふれやすくなるというふうに聞いております。また、設置業者によります設備境界付近の草刈り対応、それから耐用年数が来たときのパネル等の処分費の問題等が発生しているというふうにも聞いております。このようなことから、農地を保全する立場から、農地転用を伴う太陽光発電設備の設置については積極的には進めてはいない状況でございますけども、申請があり、周辺への影響等がない場合は、設置許可等の適切な対応はしている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） それと環境を勘案しながら、被害とかそういったのが出ないようであれば、一応設置は、積極的には進めないけど、設置は認めるというか、積極的には耕作放棄地対策としてどうなんでしょうか。例えば、今おっしゃられましたが、耕作放棄地で獣害が来るよりも設置したほうがいいかなというところに対してはどうなんですか、そのあたりはどう思われますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 町といたしましては、耕作放棄地がありまして、そのものを積極的に今太陽光の業者のほうへ推薦といたしますか、その土地を紹介するまでには至っておりませんが、あくまでも地権者と業者さんが適切に契約等、そして周りの周辺等に影響がないと確認されまして、申請があった場合につきましては、許可等について適切な対応をしている状況でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） なかなかこれは進めるも進めなくても難しいと思いますので、このあたりでやめておきます。そのほかにも太陽光パネルの下で野菜などを栽培する取組もあるようです。そこで質問します。このように農業部門でも再生可能エネルギーを積極的に利用していくことは考えられているのでしょうか。例えばその場合、さっき言ったように、さっきは完全に転換でしたけど、太陽光発電と一緒に農業、野菜を栽培するとか、そういった施策も進められていくのでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） パネルの下で農業を行う者につきましては、これは農地に支柱を立てまして、営農を適切に継続しながら、上部空間におきまして太陽光発電を設置することによりまして、農業と発電を両立する仕組みが営農型太陽光発電という設備でございます。ただし、支柱の部分につきましては、一時転用が必要というふうなところになっております。本町につきましては、数件程度問合せがありますけれども、今現在では設置している状況ではございません。この条件としましては、下の営農部分でございますけれども、従来の作っているものの8割の収穫量の確保というふうな条件がありますので、そういったところで、なかなか設置されている自治体におかれましては、その条件がクリアできてないというふうな話を聞いているところがございます。その他の農業部門の再生エネルギーとしましては、小水力発電、バイオガス発電、先ほど言いました営農型太陽光発電、それから木質バイオマス等の発電等があります。これらの取組につきましては、環境に優しくて、地球温暖化にも役立つものとして注目を集めておりまして、町としましては取組可能なものにつきましては検討していきたいというふうに考えております。現在、町の施設としましては、芸北地域の小水力発電施設がありますけれども、これにつきましては、施設の長寿命化を図りながら、今後とも活用していく予定としております。その他としましては、農林課で考えておりますのは、間伐材の有効利用等の木質バイオマスの利用を検討しております。今後計画等含め、対応について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 午前中の同僚議員の質問にもありましたが、やはり農業部門というのは非常に採算厳しいと。特に今、燃料費とか上がってますから、そういったことに対しては、この再生可能エネルギーで少しでも収益になるというのは非常に大事なことと思います。また、北広島町、土地も広いですし、水源も豊富なので、そういったところは、なかなか個人ではできないことも多くありますので、しっかり調査、研究は、町も一緒になってして、さっき言った、下で野菜を育てれば、8割確保とかいろいろ条件もあるようですが、そういったようにして、プラスアルファの収益がないと続けられないというものもあると思いますから、積極的に調査、研究、それから協力をしていただきたいと思います。地域での脱炭素化に向けては明確な目標や期限の設定、内容の評価、改善などの検証が必要となります。さっきのCOP26でも明確

な、何年までに何%とか、そういった目標があつて、そういった目標に向かって取り組んでいかないとなかなか実現というのは難しいと思います。先ほど町民課長からの答弁もありましたが、北広島町では今のところ、そういった検討はまだ財源とかはしていないということなんですが、やはり行政には、各方面と協力して、共に目標を立てて、着実に実行していくことが求められますが、最後に町長の所見をお伺いします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 2050年までに脱炭素社会実現を目指すという宣言をしているわけでありまして、今から、何を計画して、何を実行すべきかの決断と実行が迫られておるといふふうに思っております。地方脱炭素ロードマップでは、国と地方が協力して、脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現する工程が描かれております。脱炭素には、国、自治体、地域、企業等が連携して実践していくことが求められております。本町でも脱炭素に向け、検討する体制を構築し、進めていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） ここ中国地方でも連携して脱炭素、再生エネルギー利用を促進する動きがあるようです。12月1日の中国新聞の記事では、地場の産官学で連携して、脱炭素に取り組む中国地域カーボンニュートラル推進協議会が設立され、中国地方に拠点を持つ企業、自治体、研究機関の参加を募るとのことです。今後は各方面において取組が加速していくことが予想されます。面積の広い北広島町には様々な資源が多くあると思います。それらを有効活用し、脱炭素に向けて産官学が一体となって取り組んでいけることを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで服部議員の質問を終わります。暫時休憩します。13時55分までいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 47分 休 憩

午後 1時 55分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。次に、11番、宮本議員。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本裕之です。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、SDGs、持続可能な開発目標の取組を問うものでございます。20世紀以降、産業革命や文明の発展で、人類は多くの課題に直面するようになってきました。地球温暖化をはじめとする環境問題や貧困、開発汚染、教育格差などの課題は、21世紀をまたいで現在まで未解決のままであり、今なお世界に暗い影を落とし続けています。SDGsは、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、2030年までに持続可能で、よりよい世界を目指す世界共通の国際目標であり、2015年、国連サミットにおいて全会一致で採択されました。SDGsは、大きく17の目標から設定されていますが、中でも環境問題は、持続可能な開発

目標と関連が深く、多くの取組が関係します。町全体で考えれば、様々な分野がSDGsにつながるものではないでしょうか。また、SDGsはビジネスチャンスともなり、経済成長の大きな要因になるという意見もあります。日本においては、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要であるとされています。また、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案した自治体をSDGs未来都市として選定し、強力に支援するとされています。そこで、SDGs、持続可能な開発目標の達成に向けた町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 身近な問題として、議員がおっしゃいますように環境問題がございます。世界各地で異常気象が多発しており、日本においても、高温による農作物の被害や大雨の増加など、温暖化の影響の可能性があると考えられております。本町は、地方創生の実現に向けて、第2期北広島町総合戦略を策定しております。これは、国のまち・ひと・しごと創生法の国民が個性豊かで魅力ある地域社会において、潤いのある豊かな生活を営むことができるような地域社会の形成などの理念を踏まえて策定したものです。SDGsの理念である、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指して、本町が進めております協働のまちづくりを前進させ、町民の皆様とともに様々な課題解決へ向けた取組を行わなければならないと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） うちの町の今後の取組を具体的に答弁していただきました。これは取組のことについて、応募すれば強力に支援されるということがあったんですが、本町は、この応募に対して、されたのでしょうか。されたら、またその結果はどうだったんでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 本町は応募はしておりません。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 広島県は、これに応募されて、SDGs未来都市として選定されておりますね。これは広島県は、平和をモットーに、核兵器の廃絶とか、そういったことに取り組んでいきたいということが評価されて選定されております。うちの町として、またこのSDGsについて、具体的な取組。昨日の中国新聞では、大学や企業、またJAといったグループがこれからのSDGsの取組、うちは4番と8番を、JAグループは全てを目標に書かれておられました。こういった目標設定、北海道のニセコ町では、水源を大事にしようということで条例制定までされてます。今後このSDGs、17の目標、同僚議員も言われたように、この下の枝葉は、まだ169設定されております。今日は、詳細にわたっては質問時間がありませんのでできません。今後、パート2、パート3と各目標について質問していきたいと考えております。それで本町として、SDGsについて今後の具体的な取組などがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 本町は令和元年の8月に内閣府に設置されました地方創生SDGs官民連携プラットフォームに入会しており、SDGsの達成による地方創生の実現の取組などの情報を参考にして各種事業へ反映をしております。現在各課が行っている、福祉、保健衛生、環境対策、介護、農林水産業、土木建築、防災、まちづくり、教育振興など、全ての事業はS

DG s の理念達成につながっているものです。北広島町に住みたい、住んでよかった、住み続けたいと満足感と幸福感を感じられる持続可能なまちづくりのために、環境、経済、社会への統合的な向上につながるよう施策を展開してまいります。議員もおっしゃいますように、この未来都市については、経済、社会、環境の3側面における新たな価値の創出する事業とか、それから、企業やNPOなどの多様な地域のステイクホルダーとともに事業を創出していくということが条件になってまいりますので、今のところ、具体的な取組というところまでには至っておりませんが、全ての取組がSDG sにつながっていくということを踏まえて、今後は事業のほう実施してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういった取組の中の一環だと思うんですが、先月、雲月ふれあいセンターでSDG s の講習会を開催していただきました。この参加者には、SDG s のバッジを全てもれなく与えてもらいました。その中で、財政政策課長、係長いらっしゃいまして、具体的な詳しい、詳細についてはなかなか時間がないのでできなかったんですが、SDG s のトランプができてるんですね。このトランプを使ったゲームをしながらSDG s を理解していこうという、この取組非常に分かりやすく、また楽しくて好評でしたね、皆さんとやって。こういったトランプによる理解を深めていくという取組は、今後展開されていくんでしょうか。伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） SDG s の内容を理解するための一つの方法として、トランプを用いてのカードゲームがございます。このカードについては、SDG s の目標について、細かく勉強するというものではなくて、なぜSDG s が私たちの世界に必要なのか、そして、それがすることによって、どのような変化や可能性があるのかを体験的に理解するゲームです。SDG s といった言葉を聞いたことがない方とか、理解がなかなか難しいと思われる方でも、ゲームですので、楽しみながらSDG s の本質を理解することができるというもので、職員研修にも用いましたし、先ほどおっしゃいましたように、地域での勉強会にも持っていかせていただきました。具体的な、今後これを普及していくという具体的な計画はございませんが、地域のほうからご要望がございましたら、勉強会のほうに一緒に行かせていただいて普及はしたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 課長から大変前向きな答弁いただいて、ぜひとも、要望があるかないかは別にして、定期的にこういう講習会、またトランプでのゲームを教えていただければ、理解も深まっていくのではないかなと思うんです。余りにも今の世の中、SDG s もそうですけど、AIやらICTだ、IoTだ、GPSだ、SNSだというて、これ60代ぐらいまで、70代の方もだろうと思うんですが、一つ一つ理解してますかって。できるようなものじゃないですよ。そういった時代に今私たちは置かれて、今後持続可能な開発目標を掲げてから、未来永劫にこの地球という星を守っていくんだという形で努力するのは分かるんですが、本庁舎の階段にSDG s の17の開発目標が貼ってありまして、これ、保健課の健康プレート取り払って貼ったんですが、私は、あの保健課の階段は無料の健康器具ですとか、いい言葉が貼ってあったのを取ったというのは非常に残念で、これ3階までで終わってるんですよ、だからSDG s の。3階以降上に新しくまた福祉健康のプレート、PRするプレートつけましょうよ。これら

よっと質問外なんですけど。そういったことで、本庁舎以外の支所やまちづくりセンター、公民館といった、こういう施設にもこのSDGsの開発目標17のこういったプレートとか、そういうふうなものを設置していこうという考えはありますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） ただいま準備中でございますので、各支所をはじめまちづくりセンター等施設へ実施する予定でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） ぜひ早い段階でつけていただきたい。本庁へ来ると、豊平、大朝、芸北の方々が、本庁ばかりが何もかもがまず最初にまず最初となっていて、わしらのほうは、よいよ後回し、後回しになるのよという話が聞こえてくるわけです。やはり設置するんなら、同時によし、つけましようというふうな形も取っていただきたい。それでは、次にいかせてもらうんですが、学校教育におけるSDGsについては、先ほど同僚議員の質問で、教育長から所見はお聞きしたんで、あえて再質問はしないんですが、この取組、町民一人一人の展開が大変重要と考えられる中、とりわけ小中学校の児童生徒に対して持続可能な社会の担い手となることが求められています。改訂された学習指導要領の前文には、児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められている。このようにうたっています。先ほど、同僚議員の答弁の中で、芸北中学校の茅プロジェクト、芸北小学校のせど山事業、また、八重東小学校の炭焼き授業、こういった事業の展開はSDGsの開発目標につながるという答弁でした。ただし、八重東小学校は別として、芸北小学校、中学校、児童生徒数が少なくなってきております。持続可能なこの事業を継続していくためには、何らかの支援というものがなくなってくると思うんです。これは通告してないんで、そういった支援策をお考えであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 現在、夢プロジェクト事業ということで、薪活でありますとか、それから茅プロ事業を行っているところでございます。児童生徒の数が非常に少なくなっていて、確かに事業の実施というのは難しいところなんです。この事業につきましては、地域の協力、それからNPO含めて、そういった協力がかなり必要になっております。先日もボランティア研修を行ったところなんです、薪活についての。そうしますと、かなりの方が参加をいただいて、ボランティアとして活動していただけるような状況が見込めます。こういった形で、児童生徒の数は少なくなるんですが、そういった体制、現在もしっかりとした体制はできておりますが、これを継続しながら、この事業を続けていくということが必要であるというふうに思っています。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 通告外の質問に答弁をいただきまして感謝申し上げます。教育は、SDGsにおける17のゴールの1つです。学校教育における持続可能な社会づくりの担い手の育成は、SDGsの全てのゴールに寄与するものと考えます。先ほど申し上げましたが、先進的な企業や自治体では、目標4と8を力に入れるといった表現をよく耳にしますが、SDGsの目標はそれぞれに関連してつながりがあり、包括的に解決していくことで達成できるものと考え

ます。2030年までは10年を切っており、一人一人が認識し、行動していくことが達成の重要な要件ともいえます。こうした中で、先日、野村克也さんの偲ぶ会が開催されました。阪神、ヤクルトとか楽天、そういった4球団の監督をされて、今の高津ヤクルト監督や古田監督、前日本の稲葉監督、また新庄、今度できる日本ハムの監督等を育て、また多くの優秀な選手を育ててこられました。この野村克也さんが日頃、常に口ずさんでいた言葉紹介します。金を残すは下、事業残すは中、人を残すは上、これは野村克也さんが考えた言葉じゃないんですが、この言葉を大変気に入られて、自分は死ぬまでに人を残すことができたかどうかということに常に自問自答されていたと。でも、これだけの人材を残されているということは大変すばらしい業績だと思います。やはり最終的に、人が生まれてきて、何のために生まれてきたか。結論はここだと思います。人を残すために生まれてきた。後継者を残すために私たちは今を生きていると言っても過言ではないと思います。そういった意味で教育、非常に大切です。しっかりと、ともに取り組んでいきましょう。それでは次の質問に移らせていただきます。2番目の質問は、中山間地域におけるスマート農業の推進と課題を問うものであります。スマート農業は、農業分野にロボット技術や情報通信技術、画像処理技術、リモートセンシングなどを活用し、従来の作業量の多さと、重労働を克服し、人の勘や経験に頼っていたノウハウの継承をシステム的に完成させ、食糧自給率の向上を目指すために少ない人員で収穫量を高めることが目的とされています。既に水稻におけるドローンによる農薬散布等は多くの法人や大型農家が採用しており、また、無人のロボットトラクター、田植機、コンバイン等も大手農機具メーカーによって開発されてきております。このように我が国において、スマート農業の下地は確実に進展していると考えますが、普及に至っては導入コストや圃場の狭さ、人材の確保等の問題で現場の進展が図られていないのが現状です。本町におきましても農業従事者の高齢化と担い手不足といった課題に直面しており、スマート農業に移行していくための課題を克服することが重要になっていると考えます。そこで、以下の質問をいたします。まず、スマート農業に対する町長の所見をお伺いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） スマート農業につきましては、技術革新によりまして、農業分野におきましても、様々な先端技術が取り入れられた機械、あるいはシステムが開発されております。今後ますます技術が進歩いたしまして、より効率的で経済的なものが開発されるものと思っております。本町の高齢化に伴う耕作放棄地の発生防止等の有効な手段であるというふうに認識しております。本年度につきましては、JA法人協議会におきましては、ドローンの活用によります作業時間の削減の検証、リモートセンシングの活用試験、自動水門によります省力化試験等実証試験に取り組まれていますけれども、本町におきましても、本年度、農業技術部にスマート農業特別会を設置いたしまして、現在、より効果的で本町の農業に合ったスマート農業の検討を行っている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今日も3人の同僚議員から農業の質問がありましたが、やはりこれだけ農業に対する将来をみんな心配してこうやった質問が多く出てくるんだと思います。我が国は、7割が中山間地域なんです。中山間地域は、やっぱり地形的にも農業をするには不利だと言われているんですが、この不利を逆手に取って成長していかないといけない分野ですね。こういったことで、これから岸田総理も所信表明の中で、スマート農業を推進していくんだということ

を申されております。ただ、スマート農業という言葉ばかりが先歩きしとったんじゃないんですよ。スマート農業を、これを推進して、これを実用性を高めていって、中山間地域でもこれができるという流れをつくる、土台をまず作ってもらわないといかん。そういったことで、まず、このスマート農業を取り入れるメリットは何なんでしょうか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） スマート農業のメリットとしましては、スマート農業の機械によります少ない人員での作業可能なこと、それからA I等活用しました生産量の増、それからデータを活用しましたドローン等によります農薬散布等の環境負荷の減でありますとか、それからスマート農業のデータ活用によりまして、農業はなかなか経験がないとできないというふうに言われておりましたけども、その辺のところが農業の新規参入がしやすくなることという点が主なものというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） おっしゃるとおりだと思います。スマート農業を取り入れるメリット、こうしたこともあるし、農作業の見える化、農業技術の継承、業務改善、効率化、省力化、こうしたことから、収入アップにつながることを期待できて、また、農薬散布ではドローン散布で80%以上の時間短縮も可能になってきている。そういったメリットもあります。逆に、このスマート農業を取り入れるときのデメリットというのもあると思います。その点を伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） スマート農業を取り入れるときのデメリットとしましては、まず、一番は、初期投資にかかる導入コストの増が問題でございます。それから、まだ始まったばかりということもございますけども、どの程度その機械等導入して効果が出るか分からない点ございますので、費用対効果が見極めにくい点も一つの問題でございます。それから、現在A I等によりまして、天候等のデータをある程度入れて、特に施設園芸等につきましてはそういったところも取り組んでおりますけども、現在、気象のほうもかなり天候も不順というところがあった場合は、データ以外の対応がなかなか仕切れないおそれがある、そういった声も少し聞いている状況でございます。それから、先ほどお話がありましたように、中山間地域におきましては、圃場が狭いということも、そういった、今現在大型機械のほうはスマート農業の機械は主流でございますけども、そういった圃場の狭さというところで使うことについては少しデメリットということもございます。それから使いこなすスキルの取得、習得、そういったところも少しデメリットというふうなことというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） おっしゃるとおりで、導入コストが高いところ、また、機械間の相関性が統一されていないので、拡張性が低いと。スマート農業を活用するためのまた人材の確保も難しい。ロボットトラクターや自動運転コンバインでは、外周を1周するときはどうしても人手が要るんです。今の現状では、また、狭い圃場は当然効率が悪いので使っても意味がない。そういった意味で、これ例を出してもいるんですが、八幡地域、芸北の。割とここは圃場面積は広いんですよ。20aから大きいのは40a、50aぐらいの田んぼもある。そこで、大型農家の方が今年6条刈りのコンバインを入れてやられたんですが、価格を聞くとびっくりするんですが、1800万円だそうです。当然補助金もあるんですが、このコンバインは刈取りながら、既にその米の食味やいろんな数値を出す、すばらしいんです。これ後づけでロボットも

つけれるらしくて、それだけ、ある程度の圃場面積がないと、そういうトラクターは入れられないんですよ。八幡地区以外の芸北の田んぼは大体13aから15aです。よくて20a。こういった圃場面積では、とても6条植えとか、今現在は、田植機も6条、8条の時代ですから、私は第2次圃場整備の必要性をすごく思いますし、県もこれに対しては、農林水産局は、第2次圃場整備を検討しなくちゃいけないと言って、県議会の質問の中で答弁されております。しかしながら、県も国もそうだと思うんですが、第2次圃場整備するときに、これまでのように地権者に負担をかける、今、地権者は自分でつけれないから、大型農家やら法人に作ってくださいと言ってから、皆ほとんど頼んでいる状況の中で、耕作者に負担を設けさせるんですかと。耕作者ももう手いっぱいなんですよ。そういう状態では、第2次圃場整備をやっていくためには、これは国、県、これが全面的に負担して、計画を耕作者から出させる、ここの田んぼは将来絶対田んぼで広くしてやりましょう、ここのエリアは。そして、この山影部分は、畑にしましょうというような計画を出させて、その計画にゴーが出たら、もう全て国、県がやってくれるという流れでいかないと、第2次圃場整備、現実性は出てこないと思います。そういった点はちょっとお聞きします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 圃場を拡張等します第2次圃場整備につきましては、自動運転トラクターでありますとか、ラジコン草刈機等を導入する上で、その効果をフルに発揮するためには一定程度のそういった整備が必要というふうには考えておりますけども、この事業につきましては、国の事業でも活用することは可能でございます。しかしながら、国の事業によります整備を進めるためには、現状の稲作農業のままでということでは採択が要件は難しい状況でございます。かつての圃場整備につきましては、稲作をするために圃場面積を広げるということで、第1次といいますか、1次の圃場整備は整備してきたわけでございますけども、第2次の圃場整備につきましては、農業でいかにもうけるかというところが一つの視点になっておりまして、圃場を拡張する、当然そこで水稻もありますけども、その圃場を拡張した上で、ほかの高収益の作物を作らなければいけないというふうな条件もあるというふうに聞いております。そういったことがございますので、先ほど言いましたスマート農業と一体となった営農体系を総合的に推進する中で、こういった地域の中で、こういった農業していくかについてしっかり整理していく必要があるというふうに思っております。先ほどお話のありましたように、受益者の負担金等の問題もございます。この問題につきましても、それをとらないためには、様々な条件等がいろいろ示されているような状況でございます。現在、県とそういったいろんなところの情報交換しながら、本町で取り組める場合は、こういったことが必要でないかということの一定の整理をしている段階でございます。これらの問題を解決できる地域モデルをある程度設定しながら、そういった取組については検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 補助金や交付金の問題もこれから絡んでくると思いますが、農水省が水田活用交付金の見直しをされましたよね。5年に一遍は、水を張ってない田んぼも張りなさいと、耕畜連携なんかしている田んぼは当然水張らないし、これを水を張れ、また、恐らく耕作もしなさいというようなことの条件もまたしてくるんじゃないかと。あれもしなさいこれもしなさいと言ってくる農水省は、私はちょっと理解できないんですよ。自分たちは机の上で、ああだ

こうだと言ってから、鉛筆なめてからやってるけど、実際にやるのは農業従事者ですから。もっと現実的な施策を打って、もう将来の日本、本当食料保障がない国ですから、大変ですよ、未来は。2050年には地球の人口90億になろうという推測がされている。後進国が先進国並みの食料生活を始めたら、地球はもうあと1.5個要するという科学者もいる。もう絶対食糧危機来ますから、本当農地を守る、日本の農業を守るということに、私はまだまだ日本政府、農水省は危機感がないと思います。そういったことで、次の質問なんですが、そういったときには、スマート農業、ロボットトラクターとか、農業機械を購入するときの導入補助の制度はどういうものがあるのかお聞きます。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） ロボットトラクター等の導入に対する支援でございますけども、現在、本町におけますスマート農業について、こういったものが適しているかの検討中でございます。自動運転トラクター等の導入についても、費用対効果を検討していく必要があるというふうに考えております。現時点で自動運転トラクター等の導入に対する導入支援制度については考えておりませんが、現在、町単独事業としましては、水田農業経営体育成支援事業の中の水稻先端技術導入支援事業におきまして、一定の規模の条件ではございますけども、ドローンの購入に対する支援は行っている状況でございます。今後、先ほど言いました農業技術部会のほうの特別部会のスマート農業の実証実験踏まえながら、支援策の拡充等につきましては、そういったところを踏まえて検討していければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 先ほどの6条刈りの1800万円のコンバインの補助のこともあります。スマート農業の先進の農業機械、高額なものですから、簡単に2000万円の自動運転トラクターだとか言われても手が出るものじゃありませんから、そういったところも踏まえた導入に対する手厚い補助、こういったものはしっかり求めていく必要があると思います。次には、農業の中で、最も経営に、利益には直接関係しない畦畔のリモコンの除草機、もうかなり開発されていって大分安くなっているというんですが、岡山の真庭市では、2台購入して、市が。それを法人なり大手農家に貸与して、こういうものだということを実証でやってみて、よければ、これはいいなと思ったら購入するというやり方をしているんです。2台も購入しなくてもいいんですが、町で1台ぐらい購入して、試験的にあちこちで使ってみてもらったりとか、町の職員が指導にいてみるとか、農協さんが一遍デモやっちゃったんですが、400万円ぐらいするリモコンの草刈機でした。こういう購入して貸付けをするというような考えはありませんでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現在、市販されておりますラジコン草刈機につきましては、走行できる法面の角度や車体の大きさ、本体の価格につきましては、その普及の最大の障害になっております。いろいろ実証試験、あるいは導入された農家さんのお話を聞いても、なかなか一長一短があるというふうな状況でございます。現在におきましては、中山間地域直接支払制度の生産向上加算を活用して、導入することができますので、その辺のところを各集落に周知をして行いながら、その機械を使う目標設定でありますとか、そういった取組を推進している状況でございます。そういった草刈機、まだまだいろいろ課題があるというふうな声も聞いておりますので、現時点では、草刈機を町が購入して、その制度を使って貸し出すということにつきまし

ては、まだ、現在では考えていない状況でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） これは島根県の浜田市の議員さんも同様の質問をしたと、私お聞きしたんですが、やっぱり浜田市も導入してまで貸付はしないということだったみたいです。町に購入して貸し出せというのも無理があると思うんですが、一番農作業の中で重労働で銭にならない仕事が草刈り業務なんです。ここをいかに労力を省力化していくというのも大きなこれからの農業していく課題だと考えて、産業建設常任委員会的时候には農薬やいろんなやり方、防草シートを張るやり方、いろんな研究しましたが、みんな一長一短、なかなかこれがベストだというのはない。やっぱりリモコン草刈機ができて、ある程度きつといこでもええ具合に刈ってくれるよというのができれば一番理想ではあると思います。次のはですね、SDGsのスマート農業との関連性は、これからパート2、パート3でやっていきたいと思うんで、今回省かせてもらって、まず私は農業について、ここに今24人の執行部の方がおられて、後ろには12人の議員がいますが、農業についての共通した認識を持っていたきたい。それで私は以前から、いろんな会合やら農業委員の方と会談するところで、日本という国は農業に向いている国ですかという質問するんです。そうしたら、大体2割から3割の方は、わしは向いと思うが、7割、8割は向いてないという答弁が多いです。さて、目を閉じて皆さん考えていただきたい。日本という国は農業に向いている国だと思う、分からない、向いてない。恐らく3割、4割の人は向いていないんじゃないかという思いをされている方が多いと。結論から言いますと、日本は、農業にとっても向いている国なんです。なぜかと言いますと、日本は中山間地域7割ですけど、アメリカやオーストラリアのような広大な平野や土地はありません。しかしながら、春夏秋冬、四季を通じて満べんなく雨が降る、あるいは雪が降る、山間の傾斜を絶え間なく水が流れる。だから転作障害が起こらない、水田という装置ができています。だから毎年おいしいお米が作れる、作物が取れる。北海道から南は九州、沖縄までの緯度の違い、こうした点も要因にあります。いろんな種類の作物がとれます。世界に190か国以上の国がありますが、四季があって、満べんなく1年中雨が降って、寒暖の差がある国ってそんなにありません。100か国以上の国が米を作っています。年中暑い国でできる米と、日本のような気候の地域でできる米、圧倒的に味や品質が違います。だから日本の米や果物を中国の富裕層が幾ら高くたって買うんです。おいしくて安全安心だといって買ってます。農水省が今年、農業輸出額が1兆円を超えると喜んでますが、農業生産高は増えてはいないんですよ。8兆円そこそこです。これは、つい昔のパナソニック1社の売上げと一緒にぐらいなんです。やはり日本の農業をこれから守っていくためには、私たちが同じ共通認識を持って、日本という国は農業に向いている国なんだといって自負しながら、そのためには国土、農地を守っていこうと、多面的機能を守っていこうという認識を共通認識として持って、この農業問題に取り組んでいってもらいたいと切に願うところであります。最後に町長、私が言った思いについて、同様のお気持ちであれば、お気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 農業の認識でありますけども、日本は、農業2000年以上の稲作文化があるわけでありまして、こうやって、ずっと長い歴史の中で培ってきたものというのは絶対あるというふうに思ってます。アメリカ等大規模に経営するというのは、コストで見ると有利かも分かりませんが、土地の肥沃さがずっとそれが継続するののかということ、全く危うい状況が

あるというふうに思ってます。ただ最近では、昔ながらのやり方で農業を日本もしているわけではないので、この辺の少し見直しは要るのかなというふうなところはあるかもしれませんが、基本的に、2000年以上農業を営々と続けてきたという事実があるんだというところは実績として示されているというふうに思ってます。いろいろ議論がありましたけども、SDGsも必要だと思いますけども、今、やはり高齢者の農業従事者の方がリタイアされるというような状況がだんだんと出始めているという中で、スマート農業、担い手にある程度面積拡大をしながら、そうしたスマート農業を進めていく必要があるというふうに思っています。新規就農で若い人たちが施設園芸等頑張ってくれているのもいいと思いますけども、農地を守っていくという意味では、土地利用型の農業をどう守っていけるかということだと思いますので、そうした意味では、今後、スマート農業が大きな地位になってくるというふうに思ってます。細かい話は省略させていただきますが、第2次の基盤整備というふうなところもやり方によっては、個人負担がなくてもできるような仕組みもあると。ちょっとハードルが高くなりますけども、地域がまとまるところはそういったものも挑戦していただければというふうに思いますし、草刈りも大変ですが、畦畔の角度が45度ならできるという、45度ではなかなか難しいと、40度ぐらいなら大丈夫だろうと言われてますので、その辺の角度も見直しながら、一緒にそういった基盤整備をもう一回考えていくというのも必要なのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 農業のこれから、どういうふうに展開していくかというのは、恐らくスマート農業が中心になっていくという流れは間違いないと、私も確信はしておるんですが、そのための下準備をしっかりと国も県も町も共にしっかりと考えて、農業の未来は明るいんだよと、3Kじゃないんだよ、収入もしっかりある。これからの本当にいい職業だよというものに育てていく、その責任は今の私たちにあるんですね。日本は農業に向いている国ですかという質問、10年前の芸分の生徒は、卒業生徒30人に話したとき、7割が手を上げてくれました。自分たちでリンゴを作る、地域の人といろんな芸北の環境を話していく、そうした中で、日本という国は農業に向いているんだと、芸分の生徒がそういうふうに思う。大事なことです。町長の熱い思いも聞かせていただいたんで、これで私の質問は終わります。

○議長（湊俊文） これで宮本議員の質問を終わります。14時50分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 43分 休 憩

午後 2時 50分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。次に、1番、亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 1番、亀岡純一です。私は、大綱2点についてお伺いいたします。まず、最初の質問は、災害への備え、避難所について問うということであります。この数年、日本各地

で毎年のように大きな災害が発生しております。我が北広島町でもこの夏の大雨災害では、警戒レベル5という、緊急安全確保というものが発令されるなど、命の危険を感じるような、そういう時間帯が長く続いたりとか、また、それによって災害救助法が適用されるとか、そういう事態となりました。町においては、これからもまた、いついかなる状況で災害対策本部を立ち上げなければならないかという、その予測が難しい中で、関係各位には、日頃から危機管理上の備えとして、様々な方面から真剣に取り組んでいただいております。これに対して深く感謝を申し上げるものであります。その上で、さらなる町民の安心安全につながることを願って質問させていただきます。まず、去る11月11日だったと思うんですが、東京の砂防会館で、公益社団法人全国防災協会主催の災害復旧促進全国大会というものが催されました。そちらへ我が箕野町長が出席して、地方代表で意見要望の発表をされたということではありますが、その大会の趣旨と、今回参加してこられた成果についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 災害復旧の全国促進大会のことについてお答えいたします。災害復旧促進全国大会は、毎年、被災箇所の速やかな復旧や再度災害の防止等による国民の安全の確保を目的に、迅速かつ円滑な災害復旧事業の促進や制度の充実等について、政府や広く国民に呼びかけるため、公益社団法人全国防災協会の主催により開催されております。大会の中で、ここ数年、甚大な災害が発生した自治体から意見を発表する場を設けられておまして、本年は、8月の大雨により甚大な被害が発生した本町で発表してはいかがでしょうかというご照会があり、お受けしたところです。なお、大会では7項目について要望させていただきました。1、災害防止対策等長期的な財政支援制度の拡充、2として、事前防災の予算確保、3、市町村合併後の自治体職員減少に伴う技術系職員の確保、支援、4、地元建設業者、調査設計コンサルタント不足の対策、5、被災者支援策の拡充、6、省庁連携による流域治水対策の充実、7、緊急輸送道路網の路網強靱化対策の拡充について要望しております。その後、大会において、再度災害防止等に基づく8項目の要望決議が採択されまして、財務省及び国交省についての要望活動が行われております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 被災したことは大変なことでありましたけれども、それを受けて、全国の大会で町長がそういう場で意見、要望を言ってこられたということは、また意義のあったことではないかなというふうに思います。今、建設課長のほうから説明していただきましたけれども、この辺について、全国防災協会の今回の大会についての、今言われたような要望とか、あるいは決議されたこととかということは見ることはできるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） この大会については、全国防災協会のホームページにおいて、町長が講演されました内容の資料、約19ページに及んですが、ホームページ上で公表されております。過去の大会の分もありますけども、防災協会のほうのホームページで、まず目につくのは、うちの町の資料だというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） この件については、産業建設常任委員会場で常任委員に対しては報告を受けたことでありますけども、今、課長が言われましたように、ホームページのほう開いていただければ、どなたでも見ることはできるということでもありますので、また、関心があれば見て

いただければ、災害についてのこと知見を広げることができるんじゃないかと思います。それで、次の質問なんですけども、災害が起きたときに避難しなければならない状況になった。そのときにどこへ避難すればいいかということは、もうそれぞれの地域において指定の避難所、あるいは指定緊急避難場所というものが指定されてありまして、公表はされておりますけども、改めて、このことについてお伺いしたいと思います。この指定避難所及び指定緊急避難所というものの、まず定義についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは指定避難所でございます。災害による自宅での生活が困難な方などが滞在する施設とされております。それから指定緊急避難場所は、災害から命を守るために緊急的に避難する施設、または場所とされており、土砂災害、洪水、地震といった現象ごとに指定をしております。こちらのほうはホームページでも公表しております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 指定避難所は、そこに滞在することができる場所であり、指定緊急避難所というのは、まさしく危険が切迫したときに緊急に避難する場所と、そういう区分けがされているということですが、大方これ、兼ねているところが多いというふうに承知しております。危機管理課長、今答弁いただきましたように、町のホームページを見れば、その指定避難所、あるいは指定緊急避難場所がどこになっているかというのは見ることはできるんですが、この指定の基準、あるいは区分けというものはどのようになされているのか。先ほど地震とか土砂とか洪水とかというのはありましたけども、ああいう区分けとか、また、指定避難所としての指定を受けるための基準とか、その辺のことについてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） まず、指定避難所でございますが、これは長期滞在を考えております。居住ができない方ということで、炊事ができる、それから滞在できるというようなところをこちらの指定避難所としております。現在は、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、緊急避難場所と兼ねておりますが、指定避難所は滞在し、食事の提供ができる厨房を備えていたり、安全な場所というふうにありますが、現在のところ各地域を指定をしております。現在92ございます。この指定避難所については、土砂災害警戒区域や浸水想定区域内にあるものもございまして、こちらのほう、再度検討を今しているところでございます。それから指定緊急避難場所、災害ごとと言いましたけども、土砂災害、こちらのほうは土砂災害警戒区域に入っておれば土砂災害に向いていないんですよ。それから洪水については、浸水想定区域であれば避難に向いていませんということ。それから地震については、木造の古いものであるとか、そういうものはちょっと向いていませんねということですが、地震については突発的なものでありまして、耐火構造であっても、ひびが入ったり崩れるおそれがあるというようなことが外見や中に入って分かれば、避難には向いていないので、こちらのほうは注意も必要かというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そのような区分けがあるということでありまして。先ほどのホームページで見たところの指定避難所か、あるいは指定緊急避難場所かという、丸がついているんですけれども、どちらも丸がついてないけれども、施設の名前が上がっているというのは何か所か見受けられるんですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 丸がついていない所というのは、危険な場所にありますが、降雨が今のところは大丈夫よという時には、緊急避難場所として一時避難はできますよというようなことで、そちらのほう、避難所としてそちらのほうに残しているというものでございます。ですから、その後に二次避難として、その他の地域に移動することも考えていただく必要があろうと思います。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 了解いたしました。それで、次の質問ですけれども、各避難所に対する町からの支援というものはどのようなものがあるのかについてお伺いします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 支援ということでございますが、緊急的な避難の際には、各自で一日生活できるだけの食料等を持参していただく必要がございますというふうに放送したり、お知らせをしておりますが、長期の避難が必要となった場合には、食料などの支援を行ってまいります。また、備蓄しております資器材について、避難所からの要望については、届け出る、届けるような、話をする必要がありますが、発電機であるとか、間仕切りであるとか、衛生面のものであるとか、そういうものの要望があれば、そちらを届けるというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 今の点は必要に応じてということによろしいですかね。食料とか備蓄の資器材とか、そういったものが支援されるということでもあります。避難所の中に防災Wi-Fiというものがある所が何か所かございます。これについてお伺いしますけれども、まず、その設置の趣旨についてお願いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 防災Wi-Fiの設置の趣旨でございますけれども、総務省の地域公共ネットワーク等強靱化事業を活用しまして、平成26年度に防災情報ステーション、防災Wi-Fiの整備を行いました。設置の趣旨としましては、災害時の迅速な情報提供による住民の避難行動や情報取得を円滑に行うことを主な目的としております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） それでは、その設置の基準というものはございますか。設置するしない。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） この整備については、運動公園や道の駅など、緊急避難場所となる施設について、屋外Wi-Fi環境の構築を、それから避難や防災拠点となります基幹集会所や公共施設へ屋内のWi-Fi環境の構築を行ったところでございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） ちょっと数字的なところをお伺いしますが、この防災Wi-Fiを設置してある数、私がホームページで見たところ、47か所かなというふうに見たんですが、それで間違いないでしょうか。それと、設置の際の設置費用及び年間の維持費についてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 現在運用しております防災情報ステーションは、屋外が4か所、屋内51か所、合わせて55か所でございます。整備に当たっては、工事費として約5962万80

00円、また年間の維持管理費用としては、令和2年実績で保守委託料が約186万5000円、回線利用料が85万8000円となっております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そのような数で、ホームページに出てた、拾った数よりも増えているんだなということは分かりましたけれども、そのぐらいの費用かけてやってきたと。ただこれ、今度きたひろネットからちゅピCOMに変わる関係で、これは年間維持費とか、そういったところについては、今後ちゅピCOMとの契約で変わってくると。恐らく安くなるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう見解でよろしいですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） この防災情報ステーション自体は、町が設置、運営をしている事業ですので、直接ちゅピCOMさんとは関わりはないんですけども、インターネットのプロバイダーも変わりませんので、どこまで安くなるかどうかというのは試算はしておりませんが、町の運営ですので、殊さら低減されるというようなことは想定をしておりません。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 私が少し勘違いしてたようであります。町の運営として同じ引き続きやっていかれると。それで、先ほどの年間維持費でありますけども、272万3000円でしたか、これ55か所ということでありますから、1か所当たりで割り算すれば、年間に5万円ぐらいになるんでしょうか、そういうような見方でよろしいですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議員おっしゃいますように、そういう割り算でよろしいと思います。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 町内たくさんある避難所でありますけれども、場所によっては、携帯電話の接続が非常に厳しい所があったり、あるいはラジオ放送の受信が困難な場所だったり、であるにもかかわらず、その地域の避難所ということになってますから、何かあった場合にはそこへ避難していくことになる。そのときに、そうした通信手段が十分に確保できなかった場合、非常に避難所としては余りよろしくないと思うわけでありまして、緊急にいろんなことは情報取らなければならない。そういう中にありますから、そのための防災Wi-Fiというようなものがある、今スマホだとかそういったもので情報が取れると、仮に電話回線が繋がらなくても、そちらから町が発信する情報とか、そういうものを入手することはできるという、そういう利点があると思います。この防災Wi-Fiというものが設置されているのは、全ての場所に設置されているわけではないですから、先ほど言ったような情報入手困難な場所に対して、そういう所はかなりへんびな所でありまして、人口的に少ない所でありまして、効率からいえば、余り効率的ではないかもしれませんが、住民の安全安心という点からすれば、そういう所にこそ、この防災Wi-Fiが必要ではないかというふうに思うのでありますが、その辺のことについて、今後の災害の備えに対する町としての所信を含めて見解をお願いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 避難所への防災Wi-Fiにつきましては、この事業に着手する際に地域バランスや施設の規模、機能などを十分考慮した上で必要な箇所へ設置をしております。現有、設置をしておる施設につきましても、整備後約7年が経過しておりまして、近い将来更新が必要となってまいります。それらを維持、更新していくにも相当な費用が見込まれることか

ら、現有施設以上の設置箇所数の増は困難な状況と見込んでおります。議員ご指摘のように、離れた場所で防災Wi-Fiがない箇所の通信環境の不十分な所の避難所についてということでございますけども、そういった会館とか集会所とかあるような場所というのは、集落からそれほど遠くない所にあるんだらうというふうに想定をできますので、北広島町のきたひろネットが今現在展開してある集落であれば引き込み、今現在きたひろネットを引き込んでおられなければ、今月末までが新規の申込み受付となっておりますので、お急ぎ申込みをしていただければよろしいかと思ひますし、ちゅピCOMに運営が変わっても、ちゅピCOMのほうでは新規のお客様を獲得するためにキャンペーンを打っていきたいんだというふうにも聞いておりますので、ぜひともインターネットに加入をしていただければというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今、課長のほうから、インターネットの引込みをという提案がありましたけれども、その場合、月々の使用料については、その地域で会館が払わなければならない、町が出していただくわけではないですね。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 今現在きたひろネットでは、集落が運営されております会館とか集会所とかにつきましては、利用料の半額減免というサービスを行っております。ちゅピCOMに変わりますと、それはちゅピCOMのほうではそういう制度がありませんので、すぐさま適用ということにはならないわけですが、町の行政の内部の中で、そういった今までどおりの半額減免が制度的にできないかというところ、制度設計を考えております。ただ、サービス自体が若干異なってきますので、そのままスライドすることにはならないわけですが、そういったところも含めて制度設計を今考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 詳細については、それぞれ個別あると思ひますけれども、大きな所で言うと、その使用料を払うという点で、ある程度の何十軒もある集落であれば、その集落の戸数で分担しあうということにすれば、それほど負担はないと思ひますけれども、こういうへんぴな場所という、非常に戸数も少なく、負担はかなり、しかも普段なかなか使わないという所で、いざというときのために用意しておくというものでありますから、なかなか厳しいものがあるんですけれども、その辺について多少なりとも、町としてそういう個別にそういう所に対応していこうという、そのお気持ちはないでしょうか、そこについてお伺ひします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ここで、じゃあそういうふうに、そういった特定の場所について、町のほうから支援を差し上げましょうということはお答えできないわけですが、例えば議員おっしゃいますように、5戸しかない集落で運営していくのと、30戸あるところで運営していくのとでは、6倍の差があるということで、大変な負担感があると思ひます。そういった直接的に町が支援することができなくても地域協議会とか、そういったところからの支援といった形で、そういう負担感の軽減につながるような支援を逆にそういった地域のほうで、また話し合つて協議をしていただければいいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 全体の公平性ということもあるでしょうから、一概には言えませんが、そういう場所もあるということで、細やかな対応というのはあってもいいんじゃないかな

と。また、そういうことで何か相談、地域協議会なりそういうところからの相談があった場合には、ぜひとも相談に乗っていくというようなことを考えていただきたいというふうに思います。次の質問にまいります。人口減少社会を見据えた今後の施策はというのが次の質問であります。研究プロジェクト、脱炭素地域戦略研究、地域ストックマネジメント研究というものが千葉大学の倉坂先生が代表になって研究されているということを知りました。脱炭素のことについては同僚議員からも先ほども話がありましたけれども、その関連といいますか、そちらの方面の話であります。その研究の成果物として、各地方、自治体ごとの未来カルテというものが公表されております。これは北広島町であれば、北広島町未来カルテ2050というふうに、これ全国の自治体について、これを発表されております。それを見てみましたところ、このカルテというのは、社会保障人口問題研究所の人口予測をベースとして、現在の傾向が継続した場合に、2050年に産業とか保育、教育、医療、介護、こういったものがどのような状況になっているかについてをシミュレーションした結果が示されております。これについて資料を添付してあります。後ほどこれはまた見ようと思いますけれども、ちなみに我が北広島町の人口でありますけれども、このカルテ、北広島町未来カルテ2050というものは、令和2年の年度末実績1万8073人の人口に対して、令和32年、これ2050年であります。30年先の人口は、1万1983人というふうに推計されている。この数字はあくまでも予測であります。近年、我が町の人口減少具合を見たときに、年間200人ぐらい、もうちょっとペースが上がってたりする気がするんですけども、そのぐらいの減少幅がありますから、これを30年先になると、今言ったような1万1900人、約1万2000人をちょっと切るぐらいの人口になるというふうに予測がされております。それを目で見えるように人口ピラミッド、これを今年の10月29日現在で、北広島町の人口を各年代ごと、5歳ずつに割り振って、一番下が0歳から4歳、それから5歳ごとに、一番上は100歳まで、ずっと人口ピラミッドにした場合、本来であれば、若い人が多くて、だんだん歳を取っていくにしたがって人口は少なくなっていくというのが本来の健全な社会ではないかと。これが今、昨今もずっとと言われておりますけれども、少子高齢化、高齢者が非常に多くて、幼年、少年、年齢の低い人が少ないという人口の割合になってます。この人口減少問題というのは、もうもはや日本全体としては避けて通れない問題であります。これを受け止めた上で、今後の施策を取っていく必要があるというふうに思いまして、今回の質問させていただきます。このカルテの22ページ、森林農地の維持管理に関する項目に対して出されているものがございます。皆さんのお手元にある資料、こちらのグラフになります。人工林維持管理投下労働量に対して、林業人口が2020年から2050年までの間にどういう傾向になっているかというものを予測したものです。これを見ていただければ、実際の林業人口というのは、これ将来どうなるか、まだ分かりませんが、現在の時点でも2020年は88人、それに対して必要とされる労働量は1543人というふうな、これ仮定でありますから、計算方法によっていろいろ変わってきますけれども、一応この研究で出された結果はこういう結果になっております。さらにこれが2050年まで、だんだんと幅が、差が広がってきているというのはよく分かりますけれども、これについて、まず、これを町としてどのような受け止め方をされるかについて、お伺いしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林の維持管理につきましては、資料にありますように、町内では、伐採適期を迎える人工林量は増加しており、おのずと伐採面積は増加しているところでございま

す。それに伴う植林も増加傾向にあることから、森林管理の必要労働量の不足に懸念を感じているところでございます。また農地の維持管理につきましても、本町の農業人口は減少している等、本町の基幹産業であります農業を取り巻く情勢につきましては依然と厳しい状況にあるということも見えるというところでございます。引き続き、日本型直接支払制度の活用によります農地の保全、農地中間管理機構を活用しました農地集積及び国の事業でありますとか、町単独支援によります農業の持続的発展、農業所得の向上、担い手の確保等に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 今日、先ほどから同僚議員が農業のことについてはたくさん質問しておりますから、その関連になってきますけども、ご答弁たくさんいただいた後でありますけども、こういった状態がこのままでいけば、こういう非常に厳しい状態がますます広がってくるということが予測されるということです。これについて、またもう少し後のほうで触れてみたいと思いますが、次に財政のことについて、これがカルテの23ページにございましたので、これをちょっと取り上げてみたいと思います。財政のことについては、グラフ取り上げてみましたが、青い線が歳出を表しており、赤い線が歳入という、こういう財政のグラフであります。一番端っこ、これが2014年から2050年までの幅で、実際の2020年ぐらいまでは実際の数値を当てはめて、これから先については予測であります。この予測もやはり係数を掛けて出したものですから、一つの仮説はなりますけども、2050年あたりには、かなり歳出に対して歳入が追いついてないという状況が見受けられます。このカルテを見て、これに対しましては町としてどのように受け止めておられるか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 財政についてですが、本町の場合、人口減少や高齢化に対して、何の対策もせずに現在の財政状況が継続すると、2025年度から収支が継続的に赤字決算になるとされております。現在本町では、第2次北広島町長期総合計画、総合戦略に基づき、各種事業を実施しているところですが、今後も税收、普通交付税等の一般財源歳入の減少は見込まれており、これまでどおりの歳出規模を維持していくことは不可能と考えております。社会情勢の変化に伴う新たな施策展開などによる財政出動が見込まれる中、将来にわたり健全で持続可能な財政運営を行っていくために、本町が確保できる歳入に見合った歳出規模での財政運営を目標としております。そのため、投資的経費の削減や平準化による歳出抑制、公債費の低減を図り、さらに公共施設の適正化などにより経常経費の削減に努めて財政健全化を図ってまいります。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） このまま放っておいたら、こうなるという話でありますから、そうならないように手を打っていくということでもあります。そのために今までとは、またかなり違ったといいますか、力の入れ具合を考えていかなければ町として成り立っていかないと。これは我が町だけではなくて、日本全体がそういう状況になるというのはあるわけでありますけども、そういう中で、改めてこれを今後につなげていくための北広島町の強みとか特色とか、そういうものを生かしていかなければならないというふうに思うわけでありますけども、こうしたことを踏まえて、20年、30年先の北広島町のありたい姿というものは、どのようにイメージしているのか、お尋ねします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 本町の事業展開につきましては、計画期間が令和8年度までの第2次北広島町長期総合計画が基本でございます。住みたい、住んでよかった、住みたいと満足感と幸福感の感じられるまちを目指して事業を実施しております。この計画では、北広島町の強み、特性として、高い教育力、多様性のある自然環境、歴史、文化、観光資源、広島市との近接性を掲げております。本町が今後も持続的に発展していくためには、北広島町の魅力の発信や特性を生かした観光客誘致、若者などのU I Jターンを誘因できるような魅力ある環境、新しい時代の流れを力にする高速通信技術の導入などが重要と考えております。人口ビジョンに掲げた人口を将来展望として長期総合計画や第2期北広島町総合戦略に掲げる人口減少、少子高齢化に対応した施策を展開することによって、誰もが北広島町での暮らしを選択し、どの世代も安心して暮らせるまちであることが必要であると考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 長期総合戦略を説明していただきましたけれども、とにかく大変な状況であることには間違いない。それを何とかしていこうというわけであります。そこで先ほど私、林業の話をさせていただいたんですが、この辺を私としては着目すべき点がこの辺にあるんじゃないかなということを思いまして、最後の質問させていただきますが、現在、日本が使っている化石燃料代というのが年間17兆円とも言われているそうであります。今後、世界的な環境問題の観点、これは何人もの同僚議員が質問されているSDGsとか、そういったところにも関わってまいります。深刻な環境問題、あるいは木材需要の観点、そういったところを見て、我が北広島町の中にある山林資源、森林資源、これの活用ということは、これからの大きな時代の転換点において、この人口減少社会を見据えた中で有効な方策をここに見つけることができるんじゃないかというふうに私は思っております。農業しかりであります。この林業についても、我が町には非常に広範、広い面積を持った山林を有しておりまして、先祖代々ここに手を入れてきたという歴史がございます。そうした先祖が子供、孫のためにといて植えてきた山林、森林を放っておく手はないと。いかにしてこれを活用して、これからの世界に通用する産業にしていくかということを考えていくというのは大変重要なことではないかなというふうに思っております。まずは、その点について町としての見解をお伺いしてみたいと思います。大きな話でありますけれども、お聞きしてみます。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 化石燃料の依存によります二酸化炭素の排出が起因とされます地球温暖化問題におきまして、山林資源であります木質バイオマスの利用は、植林並びに森林整備を行うことで、トータル的には二酸化炭素の抑制につながるものとされております。民有林並びに町有林におきましては、計画的に森林整備を実施しておりまして、民有林におきましては、人工林の伐採によります木材利用、伐採後の植林など、林業事業体による森林資源の活用が図られているところでございます。町有林につきましては、50年生以上の人工林の利用間伐を毎年実施しており、木材生産に努めているところでございます。今後とも森林環境譲与税を活用した森林整備の推進、それから森林経営環境事業によります森林資源の把握と活用法、施業の計画策定などに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 同僚議員の質問の中にも、その答弁の中にもありましたし、今の課長の答弁

にもありましたが、間伐材の木質バイオマスへの利用を考えておられるという話がありました。  
この辺もうちょっと具体的に何か話していただくことができますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 木質バイオマスの取組の検討事項でございますけども、森林整備を行っておりますけども、その中で、搬出間伐等も行っておりますけども、製品と、出荷されない先端部でありますとか、根元の部分が約3割が生じております。このものにつきましては、現在は山のほうに置いておる状況でございますけども、また併せまして、規格外のそういった製品等につきましても、林地残材として山のほうに放置しているような状況でございます。こういった資源が山にはたくさんあるという観点から、これらの有効活用につきまして、現在計画の策定、それから施設の整備、搬出及び流通支援等の本町のバイオマスの取組についてを検討している状況でございます。今後そういった山にはたくさんの資源があるところにも視点を置きながら、そういった視点で計画、それから次の実行等について検討していければというところを考えているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そういう点が非常に大切だと思います。これも今日の同僚議員の質問の中にあつたんですけども、改正地球温暖化対策推進法、地域脱炭素ロードマップという話がありましたけれども、実は昨日私、議会が終わって帰る車の中で聞いたラジオの、NHKのラジオつけておったら、ちょうど参議院予算委員会やっておられまして、その中で出てきた話に、思わず耳をダンボにしてしまったことがあつたんですけども、よく聞いてみたら、脱炭素先行地域への支援というものが検討されている、これは環境省のほうで出されているということで、このことについての議論がなされておりました。これ、ざっとどういうものかというのと、2050年のカーボンニュートラル、あるいは2030年の温室効果ガス排出量2013年度比で46%削減する目標と、こういった先ほどから出ている話に対して積極的に国が支援をして、これを有効に地方創生につなげていく、そういうような事業をやっていくという、詳しいことは調べてみていただければ分かりますけども、こういう話、この事業があるということについては、これ質問の通告はしておりませんが、こういう事業があるということについてご存じでしょうかお尋ねしてみます。脱炭素先行地域への支援ということであります。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 環境省が示しておられる脱炭素先行地域への支援ということでのご提案でございますが、ちょっと勉強不足で承知しておりませんので、帰って調べまして、事業内容について詳しく調べてみたいと考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そうなんです、私も昨日初めてラジオを聞いて、こういうものがあるんだということで、帰って調べてみました。そしたら、これは日本全国を先行する地域を少なくとも100か所に対して、脱炭素先行地域ということで選んで、そこに支援をしていくと。全国津々浦々にこれを展開していこうというような事業だそうです。大まかに言えば、交付金がこの事業に対して、交付率4分の3ないし2分の1というようなことで、地方公共団体に対して交付されると。これが令和4年度から令和12年度までの期間でなされるということでもあります。2030年までということです。この間で実行していくというものだそうです。こういうものを使っていくということは非常に有効、有望ではないかというふうに思います。人口が日

本では減少していきますけども、先ほども話にありましたように、世界全体で見れば人口は爆発的に増えていく。2050年には90億人を超し、2100年には100億人を超すというような推定がされているわけです。そういうふうに考えたら、日本だけで見ればなかなか厳しい面もあるかもしれませんが、今現在、日本の農産物がたくさん海外に輸出されるようになってきた。特にコロナの問題があつてから以降また増えているということもあるということを考えれば、ますますそういったところを研究して、そこをもって、それをもって切り開いていくという視点が大いに考えられると。そこに希望を持っていけるというふうに思います。そういうことを、このことを通してまた考えていければというふうに思いますので提案させていただきました。私の質問を以上で終わります。

○議長（湊俊文） これで亀岡議員の質問を終わります。暫時休憩します。15時50分までです。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 42分 休 憩

午後 3時 50分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。次に、9番、伊藤淳議員。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。私は高校卒業まで新庄保育所、新庄小学校、新庄中学校、新庄高校と、新庄、新庄、新庄と来て、その間ずっと一緒だった幼なじみが10人ほどいます。高校卒業後に、友人にそのような話をすると、羨ましいといったことを多く言われました。高校卒業後のそういった友人というのが、北海道の都心部だったり、東京周辺などに住んでいた友人で、都市部で育っているので、そんな声になったんだと思います。私は、その感想を聞くたびに、いわゆる郷土愛を育んだと思っています。単純に羨ましがられるからかもしれませんが、やはり、ただ町外にいてもふるさとを思い出すきっかけになったのは確かです。ちなみに次によく聞かれるのは、幼なじみらしい甘酸っぱいエピソードというのを聞かれました。これは皆様ご想像どおり、私にそんなエピソードは一切なかったので、ずっと一緒だから兄弟みたいなものとはぐらかしていました。今回は、新庄保育所に関する質問のため、このような蛇足をいたしました。質問にまいります。質問事項1つです。人口減少が進む中、老朽化した新庄保育所の今後はです。新庄保育所は、私自身が通い、現在は保護者として毎朝通っています。昨年10月において、新庄保育所は今後閉鎖する可能性があり、話し合いを重ねていくという趣旨の説明が保護者に向けてありました。このとき、1年後に閉所という形の説明があるというわけではなく、今後話し合いを重ねてということでした。しかし、今年の9月に新庄保育所を閉所するという説明が保護者に行われ、その後10月に地域などへ説明が行われました。建物の老朽化と急激な出生数の減少とが相成り、急遽の閉所という形になったという説明でした。築49年の保育所の建物は、トタン屋根の平屋の構造です。子供を保育する上で、とてもよく考えられた構造ではありますが、とても頑丈な造りというわけではないように思います。また最近、町全体の出生数は100人を切り、大朝地域に至っては一桁が続いています。質問になり

ます。このような急遽の閉所の説明が行われた中で、保護者、または地域からどのような声があったでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 保護者の中には、当然存続をしていただきたいというご意見もございましたが、新庄保育所を取り巻く課題を考えると、閉所も仕方がないというご意見もございました。また、地域のほうからは、保護者と同様、存続してほしいというご意見もありましたが、老朽化が著しく、子供たちの安全面を考えると閉所も仕方がない、閉所後の跡地利用について町と協議していきたいというご意見をいただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 声の数ではなく、アンケートも保育所で取られたと思います。やはり声がどのようなものがあつたかも大事ですが、数字として見えるものがありますでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 第2回の保護者説明会の後に、保護者に対しましてアンケートを実施しております。15人の保護者に対してアンケートを行い、10人の回答を得ております。新庄保育所につきまして、閉所は、もう仕方がないというご意見の方が4名、存続してほしいというご意見が6名ございました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） では、そのような話の中に、私も説明会に行ったので、その中の声で、老朽化している建物、これを延命することはできないのかと、例えば一部だけを修繕して保育所運営をしてはどうかというような声もあつたとは思いますが、その可能性はありますか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 新庄保育所は、先ほど申されたように昭和47年に建築をされております。49年が経過をし、老朽化が著しく、外壁の剥落や雨漏りなど修繕を重ねながら、これまで維持管理してきたところでございます。また、耐震基準も満たしていない建物であるため、安全性の確保が課題となっております。今後、入所児童が増える見込みが予測できない中で、多額の費用を投じて修繕、維持をしていくことは難しいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そのような声が私もお聞きして、ただ、説明会でも議員として行ったわけではなく、保護者として出した私のほうからの意見でいくと、遊戯室のほうで説明を受けたんですが、パッと上を見れば、天井が4か所ほど大きい部分、1畳ほどのが4か所ぐらいきれいになっていて、聞いたら、雨漏りで落ちたというのがありました。それがやはり老朽化著しい点だなと思った時に、保護者としてそれを見たら、いつ落ちるか、雨が降ったとき、いつ落ちるか分からない天井の下で子供たちを遊ばせる可能性がある、それはちょっと私は怖いなというふうな話をその時はさせていただきました。ただ、その場でも少々言ったんですが、議員としてというふうになると、全体のことも考えるし、地域でのことも考える。その上で、今回のこの質問に至ったわけです。その中で、私も保育所の適正配置、各地域に保育所を存続する上で、どのような形がいいのだろうかというのは、今から3年ほど前、当時の文教厚生常任委員会において、閉所する可能性があるという計画をお聞きしています。そのときは私立保育所の調整も必要であり、まだすぐにといいことではありませんでした。ただ、当時の委員会に私、委員としていましたので、その中で、急な閉所はあつれきが生じると。早い目に方向性だけでも地

域や保護者へ伝えるべきだという意見を上げました。確かに閉所するかしないかという話自体は、私が子供の頃からありました。25年以上前の話です。ただ、急に閉所というのは、協働のまちづくりというような形で考えると一方的になりやすいので、やはり話を重ねるように、そしてどうしても無理ということであれば、それもしっかり説明して、早めに地域、保護者に出して、心積もりもしなきゃいけないというのは、保育所でいくと、子供がその保育所に慣れるためのならし保育というのが必要であり、それは子供にとって全然危機感が違います。また、子供が行く場所によって親御さんの仕事のやり方も変わってくる。そういったのになると、急な閉所で保育所を変わらなきゃいけないというのは、なかなか急な話になって、やはり反対だというふうになりやすいです。その上で、改めて聞きます。急遽の閉所になった経緯、これを改めてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） これまで、町内全体の出生数は例年100名を超えておりましたが、令和元年度以降は80名程度となり、大朝地域におきましては、令和元年度以降は、年間10名を切る状況となっております。今後も入所児童数の増加は見込めないため、町としましては、集団保育の確保の観点から、閉所の方で検討してまいりました。そこで、昨年10月、第1回目の保護者説明会を開催、今年度に入りまして、6月、9月、それぞれ保護者説明会、地域説明会を開催し、閉所についてご理解をお願いしてきたところでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今の説明で、経緯ではあったんですけども、先ほど説明あったんですが、老朽化で、一桁が続いている中で、どうしても今年でないといけなかった、今年、今年度で閉所しないといけなかったというのは、今後を見据えた話も含めてだったのかを聞きます。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 先ほど申しましたように、大朝地域におきましては、年間10名を切る出生となっております。大朝地域におきましては私立でありますけども大朝こども園があります。大朝地域の保育の適正配置を考える上で、大朝地域には1つの保育所で賄えるというふうに考えましたので、急遽、そういった方向で町としては取り組みました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今のを聞けば、賄えるから1つにしたというようにも捉えるんですけども、説明会の中では、このような言い方にもなったと思います。今後、大朝地域において一桁出生数が続いている状況では、2園体制で子供たちを預かれる、その経営としてなかなか成り立たないというような面があったかと思います。1つでも賄えるから1つにするのであれば、少人数保育と大人数保育というような形の2園体制もあるのではないかなという話にもあのときなったかと思うんですが、いかがでしょうか。言葉尻ではあるかもしれませんが、その点お願いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 保育所が小さくなると、なかなか子供たちは思うような行事もできなくなってきます。集団保育をすることによって、他の子供たちと関わって社会性が身につくことが大いにあると思います。そういった考えで集団保育の確保ということも理由の一つとなっております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 少人数保育の面でいきますと、昨年度閉所しました川戸の保育所等思いますと、じゃあ、あそこまで行けないのかといった意見があります。今の説明でいくと、大人数保育だから絶対1つというのにしか見えないんですが、いろいろな要因あると思うんです。その辺をいろいろな要因と言われましたが、その辺がちょっとまだ分からない点があります。お願いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 再度申し上げますけども、2つの課題があります。新庄保育所につきましては、建物の老朽化、併せて子供たちが少なくなるということに伴う集団保育の確保、そういったことの理由でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。少人数保育の可能性がないのかということで、あの場でも話はあったんですが、大人数保育でしかやっていく方向はないということだったとも思います。その際に話をしていたのが、また、出生した全ての子供が保育所に通うわけではないので、保育所運営で通所者数を見通すこと、これが難しい側面もあるということでした。実際、新庄保育所を閉所した場合に、多くは私立の大朝こども園に行くことになると思います。その上で、また通所していない子供が行くかもしれないし、もしくは仕事の関係、もしくは下の子が生まれるからということで、家で保育をするかもしれません。そういったふうに見通しが立たない部分があると思うんですけども、1か所になる大朝こども園の受入れ体制、これは問題ないんでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 大朝こども園の現在の定員数は50名でございます。来年度の入所希望者は、現在のところ47名でございますので、受入れ体制に問題はございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 通所者数を見通すこと難しいと言ったんですが、3名の空きがあるからと思うんですけども、急遽5名とか7名とか、定員数をオーバーしても大朝こども園は何とか受入れ体制できるんでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 先ほど申しました47名は、来年度の入所希望でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 来年度入所希望、当初の入所希望ということであれば、期中の入所はまだ分からないから、定員数50名だとしても、それ以上も対応できるということでしょうか。来年の入所者数が47、途中入所のこともあると思うんですけども。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） この47名には、先ほどの新庄保育所からの転所希望も入っております。なお、50名ということなので、これから年度途中、年齢層にもよりますけども、受け入れる体制が職員とれておれば、十分受入れ可能だと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） とれていればということですが、その辺はこども園と調整はされているんでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 年度途中の受入れですけれども、それぞれ年齢によって職員の配置の基準が決まっております。0歳児等につきましては3対1の配置とか決まっておりますので、その部分で、年度途中、何歳児が入るかによって対応できる、対応できないが決まってくると思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。大朝は、今まで2園体制で、急遽定員、入れない場合は、新庄保育所のほうが定員数空いてたので新庄保育所にとということも多かったと思います。ただ、やはり1園体制になると、かなりまた遠くはなる可能性がありますので、次の質問にもなるんですけども、大朝地域一つの保育園になるんですけども、今の定員の問題だったりとか、町として大朝こども園を今後盛り立てていくということはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 保育行政につきましては、大朝地域に限らず、町内の保育施設と今後も連携を図りながら、保育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 推進ということではあるんですが、民間になります大朝こども園、なので、言ってしまうと、物、人、金と言った時に、やはり今後課題になり得るものがあるのかなと。それはこの数年ではなく、10年、20年先も見据えての話ではございます。推進して盛り立てていってもらえるというような形の答弁でしたが、5年、10年、20年と言った時に、今後大朝こども園において運営していく上で課題はあるのかどうか、これを確認させてください。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 入所児童数が今後も現状のまま推移していければ、問題はないと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） こども園のほうにも、その運営していく上の課題というのはお聞きしてますでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） これまでも大朝こども園ずっと運営をされておりますので、改めて聞いてはおりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） でしたら、課題としてはほかにもあると思うんですけども、大朝こども園の周辺、周辺というか、すぐ隣、川で、この災害においてもなかなかの水量になっています。かなり危険な状態の水量で、隣にあると。その間、大朝こども園と川の間にある土地等は町の所有だったり、県の管理だったり、竹やぶがすごく生い茂っています。そうすると、増水した時にこども園の安全性はどうなんだろう。毎年竹やぶは切ってはいるんですけど、全部刈るほどの仕事量が出せず、何とか維持で、園に近づいてこないようにしている状態ではありますが、これ、課題に上がっていたと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） そういった立地条件につきましては課題ですけども、そういったことについては、すぐに解決をする問題ではございません。よって、災害時等につきましては、避難行動のマニュアル等によって、近くの避難所へ移動するということになっております。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 保育所の近くの河川のことですので、建設課のほうからお答えいたします。大朝保育所の付近、河川改修予定区域に入っておりますので、今の議員おっしゃられたことに関しては県管理河川でありますので、町のほうから、県のほうにお伝えしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 課題として、ほかの課も含めて確認していただいたのであればよかったです。竹林に関しては、前回の質問等でしていますので、そこに関してはしませんが、やはり人手と時間とがかかるものではありますので、運営していく上での課題ということでお聞きしましたが、やはり長期にわたって、そして山積はしているけれども、すぐの表面化しない課題も確認していただきたいと思います。今回、保育所をお聞きしていますが、今後も町全体で児童は減っていく可能性が高く、このような事例はやはり出てくると思います。今後、保育所、小学校、中学校などの施設を閉じる場合、早めに保護者などへ話を出し、協働のまちづくりのためをつくっていくかお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 公立保育所の閉所につきましては、これまで保護者説明会、地域説明会を開催し、それぞれの保育所を取り巻く課題を説明し、閉所についてご理解をお願いしてきたところでございます。保育所の場合、出生数が必ずしも入所児童数とイコールにはなっておりません。また、保護者の就労先などの理由により保育所を選択するため、行き先を見通すことも難しい面もあります。できる限り早めの対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 小中学校への対応につきましては学校教育課からお答えいたします。本町では、昨年3月に策定した第2次北広島町義務教育振興基本計画の中で、義務教育の理念、目標、達成に向けた方向性と具体的な方策を定めています。その中の学びの場を支える方策として、最適な教育環境、教育条件となるように、本町の実態に沿った学校の適正規模、適正配置を推進することとし、複式学級の解消も目指すとしています。本町の児童生徒にとりまして、最適な教育環境、教育条件を目指す上で、人口減少などにより学校統合を検討する場合には、早めに保護者などへの情報提供を行うとともに、将来に向けた協議の場を持たせていただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今回、新庄保育所急遽の閉所ということで、やはり保護者のアンケートを見ると、15の家族のうち6家族が反対ということでアンケートがございました。それ多いとするか少ないとするか、もしくは、今後のために必要なことなのかどうなのか、なかなかこれ答えは出ないんですけども、やはり急遽の閉所というのはかなり影響があるかと思います。もう決めたということで出てきて、地域でも、保護者でも、しょうがないという意見があった。ただ、存続をという意見もあった中で、説明をするということも含めて、納得いかない場合であれば、そういう機会を設けていただかないのかなと思っております。なので今後、それは通告はしてませんので、あれですが、やはりそういうふうな意見があつて、じゃあ説明しました、終わりですというわけにはいかないと思いますので、今後の行動を期待しております。今回、施設の閉所ということで、私、新庄保育所へ通っていましたので、よく分かるんですけども、2

5年以上前、私が子供の頃に閉所するしないという話自体ありまして、25年以上前の新庄保育所を取り巻く環境においては、現在とは条件違うんですけども、団地、アパートを用意したことで人口増えたことは確かです。これは実際私も同学年、小学校卒業するときには、私の下の代は、各学年10人いなかったんですけども、私の同級生、やはりアパートを建てて、団地を造成して、世帯が増えることで、このとき転校生がすごく多かったです。私の代もそうですし、下の代も増えました。事実、新庄保育所を閉所するというような話は、それでなくなりました。そういうのが今現在の状況とは違うんですけども、確実にこれは一つの成功体験であり、確かな効果があったことだと思っております。そうしたときに、地域から新庄小学校プールの跡地利用に対する団地造成などの要望が出ているかと思います。同様の事例になり得るんですけども、新庄保育所を閉所した場合、この跡地はどうなるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 新庄小学校プール、新庄保育所の跡地利用については、地域住民の皆様のご意向を伺いながら、有効に活用できるよう進めてまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） やはり地域要望出ている中で、場をつくるということであれば、やはり早め早めにやっていかないといけないと思います。新庄保育所の跡地、言いはしましたが、閉所ということでありましたが、納得してない方々がいられるのであれば、まずはそういった話合いの場、意見を聞く場をまた考えていっていただきたい。それは、その跡地になったときの利用方法としても関連な意見が出る場にもなるかもしれません。なので、跡地をどうするかということでお聞きはしましたが、今後、協働のまちづくりということであれば、話合いを重ねる、またその中で意見を聞くだけではなく、意見を醸成する場としてもしていただきたいとも思っております。先ほど跡地に対して話合いをしていくということではありましたが、新庄のプールも。なかなかそういった場をコロナでできなかったのは確かなんですけども、今後は、新庄小学校のプール跡地利用に対するということでは、話合いの場もまた持たれるということでは認識はよろしいのでしょうか。実際にやっていくということではよろしいのでしょうか。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 町有財産につきましても、ほかにもこういった施設がございます。そういった行政財産、普通財産含めまして、町有地の活用については様々な制限がございますけども、地域の活性化につながるような新しいルールづくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。そういった中で、そういった説明はさせていただければと思います。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。そういう場になるように私も協力していきたいと思っております。これで私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで伊藤淳議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもって会議を閉じます。なお、次の本会議は12月21日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いをいたします。本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 21分 散会

$$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim \quad \bigcirc \quad \sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$$